

〔チーム研究3〕「里親制度の現状と課題（Ⅲ）」（主任研究者 小山 修）

グループホームの現状と課題（1）

子ども家庭福祉研究部	庄司順一・才村 純・澁谷昌史
研究企画・情報部	小山 修
母子保健研究部	安藤朗子
嘱託研究員	伊藤嘉余子（日本社会事業大学院）
	鈴木 力（聖徳大学短期大学部）
	宮本和武（和泉福祉専門学校）
	横堀昌子（青山学院女子短期大学）
	和泉広恵（日本学術振興会）
	側垣一也（三光塾）
	高橋良太（全国社会福祉協議会）
	小川純一（東京都福祉局子ども福祉部育成課）
	武藤素明（二葉学園）
	浜田尚樹（神奈川県福祉部児童家庭課）
	松橋秀之（横浜市中央児童相談所）
	相馬 豊（相馬ホーム）
	豊田伸一（川崎市健康福祉局児童虐待・社会的ひきこもり対策総括担当）
	名古屋洋一（名古屋ホーム）
	相澤 仁（厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課）

要 約

本研究は、グループホームの制度施行状況とグループホームの実態を明らかにしたものである。その結果、里親型グループホームは17ホーム、施設分園型グループホームは96ホームしかなく、全国的にケア単位の小規模化はあまり取り組まれていないことがわかった。また、入所児童の精神・行動状況において、多様な問題が確認されたことから、グループホーム支援体制の充実が急がねばならない様相が示唆された。

見出し語：児童のグループホーム、里親型グループホーム、施設分園型グループホーム

A Study of Group Home for Children

Junichi Shoji, Osamu Oyama, Jun Saimura, Masashi Shibuya, Akiko Ando, Kayoko Ito, Tsutomu Suzuki, Kazumu Miyamoto, Masako Yokobori, Hiroe Izumi, Kazuya Sobagaki, Ryota Takahashi, Junichi Ogawa, Somei Muto, Naoki Hamada, Hideyuki Matsuhashi, Yutaka Soma, Shinichi Toyoda, Yoichi Nagoya, Masashi Aizawa

Abstract: The purpose of the study is to clarify the operation of group home service system for children in care. The results of the nation-wide survey on group home show that there are only 17 group homes(foster family administration type) and 96 group homes(children's home administration type), and authors conclude that the reduction of the scale of care unit has been almost unchanged in these 15 years. In addition, the study finds the psychological/behavioral states of children is unstabel, and implies the support for group home staff is required urgently.

Key Word: group home for children, foster family administration type, children's home administration type

I 研究の背景および研究目的

欧米諸国では、社会的養護において、里親制度と並んで、グループホーム（以下、GHと標記することがある）が重要な位置を占めている。しかし、わが国では、施設養護が中心であり、里親制度もグループホームも十分な発展をみていない。グループホームは、施設養護と里親制度の中間的形態といえるもので、子どもの処遇の選択肢を拡大するという点で意義のある処遇形態であるといえる。

これまで、グループホームの全国レベルでの状況については、家庭養護促進協会（1987）や社会的養護の今後のあり方に関する研究班による調査（1986）などが実施されているにすぎず、その実態や課題は必ずしも明らかにはなっていない（このほか、高橋、2002；横浜市民生局児童課、1992）。

そこで、本研究では、グループホームの現状と課題を明らかにするために調査研究を行った。

ところで、調査にあたって、グループホームの種類、形態等を整理した。一般的には、児童福祉の分野におけるグループホームといっても、児童養護施設等の分園としてのホーム（施設分園型）、里親が行うもの（里親型、ファミリーグループホーム（あるいはファミリーホームということもある））、独立型（自立援助ホーム）などが考えられている。平成12年より、地域小規模児童養護施設が制度化されたが、これは施設分園型グループホームといえる。

グループホームに関連するものに、いわゆる「小舎制」の児童養護施設がある。これは、全国児童養護施設協議会の定義によれば、「1舎12人まで」の施設とされ、これを標榜している施設は、他の形態との併用を含め、全児童養護施設の20%弱である。しかし、これら「小舎制」施設は、定員規模が比較的大きいこと、および施設敷地内にあることから、グループホームには含まれていない。

自立援助ホームは、1998（平成10）年に、「児童の自立支援を図る観点から、義務教育終了後、児童養護施設、児童自立支援施設等を退所し、就職する児童等に対し、これらの者が共同生活を営むべき住居（以下、「自立援助ホーム」という。）において、相談その他の日常生活の援助及び生活指導を行うことにより、社会的自立の促進に寄与することを目的」として、法定化された（厚生省児童家庭局長通知「児童自立生活援助事業の実施について」平成10年4月22日、児発344号）。自立援助ホームは、児童養護施設等の入所措置を解除された児童を対象とす

るものである。

本研究で調査対象としたのは、児童の措置（施設入所あるいは里親委託）の対象となるグループホームであり、里親型グループホーム、施設分園型グループホーム（地域小規模児童養護施設、児童養護施設分園型自活訓練事業実施指定施設を含む）とした。自立援助ホームは調査対象とはしなかった。

II 研究方法

1 調査方法

第1次調査として、都道府県および政令指定都市（以下、自治体とする）の子ども家庭福祉主管課を対象として、グループホームの制度化の有無、グループホームの実数および所在地、自治体におけるグループホームに関する方針などについて、郵送法により調査（「グループホームの制度施行状況に関する実態調査」資料1参照）を行った（調査基準日：平成14年4月1日）。

第2次調査として、第1次調査で明らかとなったグループホームに対して、措置児童の状況および運営状況等について、郵送法による調査（「里親型グループホームに関する実態調査」資料2および「施設分園型グループホームに関する実態調査」資料3参照）を行った（調査基準日：平成15年3月1日）。

調査票作成においては、行政関係者、里親、施設職員を含めた研究チームを構成し、調査項目を確定した。

調査時期は、第1次調査は平成15年1月、第2次調査は平成15年3月であった。

2 グループホームの形態および定義

本研究では、グループホーム（以下、GHと表記することがある）を、「児童相談所の措置として、比較的少数の児童を一定の居住環境のもとで養育するファシリティ」とした。これには、次の形態がある。

- A 里親型グループホーム：おおむね4～6人の児童を養育することができるグループホームとして認定された里親家庭。
- B 施設分園型グループホーム：児童養護施設本体施設を運営しており、その施設職員が勤務しており、なおかつ本体施設のある敷地外におおむね6人までの措置児童を養育することができる場所。地域小規模児童養護施設及び児童養護施設分園型自活訓練事業実施指定施設（以下、自活訓練事業実施指定施設と略す）も含む。

III 研究結果

1 第1次調査結果(表1-1~1-24)

59自治体に調査票を送付し、54自治体から回答が得られた(回収率91.5%)。

里親型GHを制度として実施しているところは5自治体で、実際に里親型GHのある自治体は、東京都(6ホーム)、横浜市(7ホーム)、川崎市(4ホーム)の3自治体であり、計17ホームが運営されていた。

分園型GHを制度として実施しているのは24自治体であった。制度化していない自治体(28自治体)及び制度化準備中の自治体(2自治体)にあるものも含めて、全国で96ホームが運営されていた。これらのうち、地域小規模児童養護施設は10自治体で19ホーム、自活訓練事業実施指定施設は29自治体で45ホームが運営されていた。また、地域小規模児童養護施設にも自活訓練事業実施指定施設にも該当しないGHが32ホームあった(東京都の27ホームが多くを占めている)。

分園型GHについては、その所在地情報とともに、国及び自治体からの補助の有無についてもたずねた。

その結果、地域小規模児童養護施設および自活訓練事業実施指定施設であるにもかかわらず、国の補助を受けていないものが6ホームあった。また、その6ホームのうち2ホームは自治体独自の補助制度の対象ともなっていないことがわかった。

また、自治体の補助を受けているホームは96ホームのうち84ホーム(国+自治体からの補助:52、自治体の補助のみ:32)であった。

ただし、この調査項目については、表1-16に例示したように、「補助」に措置費負担金を含めて解釈し、「補助あり」と回答しているものや、逆に措置負担金は支弁しているが、それ以外は出していないため「補助なし」と回答しているものが混在していると考えられ、結果の扱いには慎重にならざるをえない。

里親型GHに対する制度的バックアップは、「里親研修」「里親同士の交流の場」について、該当する5自治体すべてで実施されていたが、「レスパイトケア」については平成14年度から制度をスタートさせた群馬県を除いて、未実施である。一方、「今後必要な里親支援体制」についてたずねたところ、「レスパイトケア」は、「里親研修創設/充実」「相談支援体制の充実」と並んで、4自治体であげられた。

分園型GHについては、現在分園型が自治体内にないと回答した13自治体に対し、その理由をたずねている。その結果、最も多い回答は、「希望がない」9(69.2%)

であった。

2 第2次調査結果

1) 里親型GH

① 回収数および回収率

里親型GHは16ホームから回答が得られた(回収率94.1%)。

② 委託児童について(表2-1~2-29)

委託されている子どもは75名であり、男児が60%とやや多かった。委託時の年齢は、幼児から中学生まで幅が広がった。委託児童の現在の年齢は小学校の低学年から高校生までが多くを占めていた。委託期間は、1年未満は8%で、3年以上が半数以上(53.3%)を占め、12年以上も5.4%いた。

委託の種類は、里親委託がほとんどである(97.3%)が、委託一時保護も若干いた。

委託経路は、「家庭から」がもっとも多く(44.0%)、次いで「児童養護施設から」(32.0%)、「乳児院から」(17.3%)などとなっていた。

養護問題発生理由は、「父母の養育能力」、「父母の死亡・行方不明」、「父母の離婚・不和」、「父母の入院」の順になっていた。

委託児童と家族との交流に関しては(複数回答)、約半数は交流がない状況であった。委託児童の心身の状況に関しては(複数回答)、身体的な問題に比べて(「特になし」が61、81.3%)、精神・行動の問題(「特になし」が30、40.0%)に多くの問題がみられた。精神・行動の問題のうち、出現頻度が5%以上の項目は、「知的発達の遅れ」「多動、落ち着きのなさ」「夜尿」「違法行為、犯罪行為」「怒りっぽさと反抗」「仲間の子ともと関係を結べない」「過度のなれなれしさ」「浪費」「多食、多飲」「指しゃぶり」「性への強い関心」と多彩であり、しかも複数の問題をもっていることが少なくない。

養育上留意していること(2つ選択)は、「心・行動の安定」がもっとも多く(82.7%)、次いで「友人との関係」「学習への興味・関心」などとなっていた。

なお、平成13年度の委託解除児童については、里子の委託件数で3年未満が20(69.0%)であること、「委託一時保護」が7(24.1%)と約四分の一を占めていること、人数は少ないが「ショートステイ」「レスパイトケア」による委託もあることから、多様な機能を有していることがうかがえた。養護問題発生理由でも、時系列的なデータ集積が必要であると思うが、現在の委託児童で多かった「父母の死亡・行方不明」が少ないことや、現在

の委託児童では回答がなかった「児童の問題による監護困難」が4 (13.8%) であるという結果であった。里子と家族との交流状況でも、現在の委託児童に関する回答とは異なり、保護者との交流がなされ、家庭環境改善により委託解除がなされた児童が12 (41.4%) となっていた。

③ ホームの運営について (表 2-30~2-74)

ホームの開設時期は1980年以前のところから2001年以降のところまでであるが、1996-2000年がもっとも多い。

里親登録の期間は5年未満から15年以上にまで分布しているが、5年以上10年未満がもっとも多かった (32.3%)。

養育者 (里親) のうち、社会福祉施設に勤務経験がないものは約三分の一 (32.3%) で、少なくとも夫婦のどちらかは施設勤務経験があるようである。ほとんどが、児童養護に関連する資格を有しているようであり (複数回答)、資格の種類は、「児童指導員」13 (41.9%)、「教員」 (幼稚園教諭を含むと考えられる) 10 (32.3%)、「保育士」8 (25.8%)、「社会福祉士」2 (6.5%) であった。

実子のいるホームは約半数であった。

住居の状況は、「一戸建」が15ホーム、「集合住宅」が1ホームであった。住居の所有状況は、「自家」7ホーム、「借家 (賃貸)」8ホーム、無回答1ホームであった。住居の間取りは4DK以上であった。

現在の委託児童数は2人から7人までに分布し、平均4.7人であった。

休息をとることの有無はほぼ二分された (「ある」56.3%、「ない」43.8%)。休息をとるときに、委託児童をケアする人は「同居家族」がもっとも多く、「友人」「ボランティア」などに頼むこともある。

ボランティアは多くのホームで活用されており、1ホーム当たり平均5.3人となっている。ボランティアの活動内容は、多岐にわたるが、その中でも、家事援助、里親外出時のケア、学習指導、遊び、旅行・外出の同伴などが主なものであった。

また、地域との関わりは、16ホームすべてで「1つの世帯として日常生活を普通に地域の中でおくっている」と回答があったのに加えて、PTA や町内会活動に積極的に関わりを持っているという回答が半数以上で見られた。

一方、地域からの手助けについては、「ある」が11 (68.8%) で、「ない」が5 (31.3%) であった。その内容は、ボランティアの活動内容と同様、多岐にわたるものであるが、「学習指導」のように、子どもたちに対して特別に時間をとって行う手伝いというよりも、「日常生活で子どもと交流 (声かけや遊び相手)」「理解と認知をして

もらっている」といったように、日常生活の連続線上での「手助け」が多い傾向にあり、地域住民がボランティアとは異なる機能を担っていることがわかる。

最後に、意識調査に関する項目を確認する。グループホームを運営する中で過度の負担を感じるものの有無に関しては、「ある」が11 (68.8%)、「ない」が5 (31.3%) であった。負担を感じる内容は、「委託児童の性格行動上の問題」が最も多く、次いで「十分な休息がとれないこと」が優先順位の第1位であげられている。第2位での回答では、「里子の保護者との関係」が3 (27.3%)、「里子の保護者の性格行動上の問題」が2 (18.2%) と、里子の保護者に関するものが半数近くを占めている。

過度の負担がかからないように気をつけていることは、13ホームで「ある」と回答しており、その内容としては、「家族間で良好な人間関係をつくること」、「委託児童と良好な関係をつくること」などが主たるものとなっている。

社会的支援体制についての不満をたずねた項目では、「児童相談所職員の力量に格差がある」が8 (50.0%)、「児童相談所職員が多忙で緊急対応を期待できない」が6 (37.5%)、「児童相談所職員の専門性が低い」が5 (31.3%) と、児童相談所に関する不満が全体的に強い。里子をケアする中で最もよく連携をとっている機関では「児童相談所」が13 (81.3%) と最も多かったが、その連携の質については十分な検証が必要だということがわかる。また、「休息が保障されない」が7 (43.8%) と二番目に多い回答となっており、先述した「過度の負担」の結果とあわせて見ても、里親型にとって比較的重要な要素となっているといえる。

2) 分園型GH

① 回収数および回収率

分園型GHは、第1次調査で把握された96ホームに加え、研究会において調査対象に該当すると特定された2ホームを追加し、98ホームに調査票を配布した。57ホームから回答が得られたが、1票無効であった (有効回収率 57.1%)。ただし、有効票のうち4票は、第1次調査では把握されていなかったホームからの回答であった。

② 入所児童について (表 3-1~3-25)

入所児童は314名であり、やや男児が多かった (男児が165、52.5%)。措置時の年齢は、0歳から高校生まで幅が広がった。入所児童の現在の年齢は幼児から高校生までとなっているが、16~18歳が114と最も多く (36.3%) を占めていた。これは、自活訓練事業実施指定

施設に入所している児童によるのかもしれない。GHへの在籍期間は、1～2年が最も多いが(38.5%)、12年以上も11.2%いた。

措置の種類は、施設入所措置がほとんどであり(313、99.7%)、委託一時保護は1例だけであった。

グループホームへの入所経路は、「家庭から」がもっとも多く123(39.2%)、次いで「児童養護施設(本体施設)から」118(37.6%)、「乳児院から」46(14.6%)などとなっていた。本体施設以外の児童養護施設からのグループホームへの入所は少ない(3、2.9%)。

養護問題発生理由は、「父母の虐待・ネグレクト」、「父母の死亡・行方不明」、「父母の養育能力」、「父母の離婚・不和」、「父母の就労」、「父母の精神的失調」の順になっていた。

入所児童と家族との交流に関しては(複数回答)、交流がない児童は約三分の一(33.1%)であった。

入所児童の心身の状況に関しては(複数回答)、身体的な問題に比べて(「特になし」が270、86.0%)、精神・行動の問題(「特になし」が125、39.8%)に多くの問題がみられた。精神・行動の問題のうち、出現頻度が5%以上の項目は、「怒りっぽさと反抗」「知的発達の遅れ」「多動、落ち着きのなさ」「違法行為、犯罪行為」「仲間の子とも関係を結べない」「爪かみ」「夜尿」「他の子どもをいじめる」「過度のなれなれしさ」と多彩であり、しかも複数の問題をもっていることが少なくないようであった。

養育上留意していること(2つ選択)は、「心・行動の安定」がもっとも多く(216、68.8%)、次いで「児童と保護者との関係」「友人との関係」などとなっていた。

平成13年度の措置解除児童については、69名おり、すべて施設措置による入所であった。入所期間は、5年以内で50%を超えるが、9年以上も四分の一以上を占めている。措置解除・変更理由では「自活・自立」が40(58.0%)、措置解除・変更後の状況では「自活・自立」が36(52.2%)と最も多く、次に多い「家庭環境改善」「家庭復帰」を大きく上回っているが、措置解除年齢で13歳以上の合計が30にしかならず、さらなる検証が求められる。

③ ホームの運営(表3-26～3-72)

ホームの開設年は、「1995～1999年」が17、「2000年以降」が14と、1995年以降の開設が半数以上を占める。

ホームの種類は、地域小規模児童養護施設が13(23.2%)、自活訓練事業実施指定施設が21(37.5%)、その他が21(37.5%)であった。

ホーム所在地については、関東地方が27(48.2%)と半数近くを占めているが、ほぼすべてについて、東京都の独自事業として展開されてきたホームである。

住居は、「一戸建て」が50(89.3%)と多いが、集合住宅が約10%を占めており、また所有状況についての質問項目では半数以上が「借家(賃貸)」であることがわかった。加えて、住居の間取りは、5DK以上で約半数を占めるが、「4DK～4LDK」が22(39.3%)と最も多く、里親型と比較して、やや物理的に小さめで所有状況も不安定なものが多いということがわかった。

職員については、「20歳代」が50(33.6%)と最も多く、次いで「30歳代」が47(31.5%)であった。これを反映して、社会福祉施設/機関の通算勤務年数では「5年未満」が42(28.2%)、「5年以上10年未満」が42(28.2%)と10年未満が約60%を占めた。

以上のことから、新人から中堅層の職員が多いといえるが、平成13年度における研修会参加回数で「0回」が約15%を占めており、また、参加しても年に1～2回という回答が比較的多かった。

また、専門的助言については、「とくに専門的助言を受ける機会はない」は10%に満たないものであり、大半の職員が何らかの形で助言を得ることはできている。その助言主体は、「本体施設にいる施設長や主任クラスの職員から」が47(83.9%)と最も多く、「ホーム内の職員同士で話し合うことで助言を得ている」が32(57.1%)と約半数強で該当するものとなっている。また、「施設内で雇用している心理職や精神科医」を活用しているものも、21(37.5%)と比較的多い回答であった。

雇用における施設との関係は、「ホーム専属の常勤として雇用」が31(20.8%)、「本体施設の常勤として雇用」が63(42.3%)と、常勤雇用が約80%を占める。

職員の配置換えに関する平均的な年数は、無回答が23(41.1%)であったが、次に多いのが「3年」で約五分の一を占める。無回答が多かったのは、開設年が比較的近年であることと、職員の中にホーム専属で雇用されている者(配置換えのない者)と、そうでない者が混在しており回答しづらいということがあったのかもしれない。また、「住み込み制度」は「なし」が大半を占めたが、「あり」も約五分の一で回答されており、そうした背景があり「配置換え」という概念が馴染まないホームがあることを推測させる。

なお、ホームの職員数については、「3人」が最も多く、23(41.1%)で、次に「1人」が12(21.4%)となっている。

ホームを支える資源としてボランティアの存在を忘れ

ることはできないが、これについては、「0人」が29（51.8%）であり、本体施設の運営とは違う傾向を示している。

続いて、ホームの運営に関する意識調査項目の結果を参照する。まず、ホームを運営する中で過度の負担を感じるかどうかたずねた項目に対しては、「ある」が36（64.3%）、「ない」が19（31.3%）であった。負担の内容としては、「入所児童の性格行動上の問題」が最も多かった。次に回答者数はかなり減るが、「十分な休息がとれないこと」が13票であげられており、比較的多かった。過度の負担がかからないように気をつけていることは、「職員間で良好な人間関係をつくる」「入所児童と良好な人間関係をつくる」が多かった。この項目については、里親型とほぼ同じ傾向を示したといえる結果である。

最後に、社会的支援体制についての不満をたずねたところ、37（66.1%）で「（不満が）ある」との回答であった。その内容は、児童相談所に向けられたものが最も多い。ほかの質問項目で「入所児童をケアする中で最もよく連携がとれている機関/とれていない機関」をたずねたものでは、「児童相談所」は「本体施設」「入所児童が在籍する学校/幼稚園」と並んで、最もよく連携がとれる機関として特定されたが、その児童相談所への期待は充足されきっていないことがわかる。この点については、里親型との共通項といえる。

IV 考察

1 グループホームの定義

社会的養護の今後のあり方に関する研究班(1986)によれば、グループホームとは、「自分の家庭において生活できない社会福祉ニードをもった、最大12人位までの生活主体者（クライアント）が、地域社会の通常の住宅地における、通常の家屋において、ハウスペアレントと共に生活することによって、その生活を支え、ニードを充足していく社会的養護の一形態」と定義される。要養護児童のためのグループホームとは、「通常の家規模の要養護児童が、通常の地域社会の、通常の住居において、ハウスペアレントと共に生活することによって要養護ニードを充足していく社会的養護の一形態」ということになる。そして、ハウスペアレントが夫婦の場合、特にファミリーグループホームということである。また、この研究班では、グループホームを、施設分園型GHと、里親・独立型GHとに大別し、後者はさらに、里親型GH、都養育家庭型GH、家庭養護寮型GH、

独立型GHとに分類した。

本研究では、実践されているグループホームの状況をふまえ、研究方法に示したような定義を採用した。

2 第1次調査結果について

今回の調査(2002(平成14)年4月1日現在)では、里親型GHが17ホーム、施設分園型GHが96ホームであった。社会的養護の今後のあり方に関する研究班(1986)の調査では、1984(昭和59)年8月8日現在、里親・独立型が26ホーム、施設分園型が18ホームであった。家庭養護促進協会(1987)の調査では、1986(昭和61)年12月31日現在、里親型が18ホーム、施設分園型が22ホーム、独立型（自立援助ホーム）が6ホームあり、これとは別に終了したところが5ホームとなっていた。これらの結果を比較すると、1980年代半ばから今日まで、里親型GHの数はほぼ横ばいの状況にある。実際、里親型GHを実施しているのは3つの自治体にすぎなかった。

施設分園型グループホームは、約15年間でホーム数はある程度増加した。しかし、児童養護施設数を考慮すれば、地域小規模児童養護施設および自活訓練事業実施指定施設を含めても児童養護施設の20%以下にしか分園型グループホームは設置されていない現状にある。平成13・14年度全国児童養護施設一覧によれば、他の形態との併用を含めて、「小舎制」を標榜している施設は550施設のうち93施設(16.9%)にすぎない。施設の小規模化はあまりすすんでいないといえよう。

3 第2次調査結果について

今回の調査結果でもっとも顕著に示されたことは、委託児童の心身の状況、とくに「精神・行動」の問題であろう。その問題の多彩さ、そして問題を重複してもっている子どもも少なくないことは、養育に多大な困難さをもたらすであろう。

また、児童相談所との連携状況については今後の課題として、さらに何が課題であり、よりよい連携のために必要な実施体制及び方法論の追究が求められる。

< 文 献 >

社会的養護の今後のあり方に関する研究班（研究責任者 大谷嘉朗）：社会的養護の今後のあり方に関する研究—調査研究編および提言編—。（財）資生堂社会福祉事業財団, 1986.

我国におけるグループホームの現状調査と展望への提言
(昭和 60 年度 財団法人日本社会福祉弘済会助成事業報告書). 家庭養護促進協会, 1986.

ファミリーグループホーム最終報告調査研究委員会報告.
横浜市民生局児童課, 1992.

高橋利一：子どもたちのグループホーム 地域小規模児童養護施設の実施に向けて. 筒井書房, 2002.

＜第1次調査結果＞

表 1-1 里親型 GH の制度化

	該当自治体数	%
している	5	9.3
していない	47	87.0
準備中	2	3.7
合計	54	100.0

表 1-2 里親型 GH 制度化の実施予定年度

茨城県	平成 14 年度から
千葉県	平成 15 年度から

表 1-3 里親型 GH を制度化した年度

横浜市	昭和 58 年度
東京都	昭和 60 年度
滋賀県	平成元年度
川崎市	平成 3 年度
群馬県	平成 14 年度

表 1-4 里親型 GH を制度化した理由

横浜市	昭和 57 年「よこはま 21 世紀プラン」の中で、施設と里親の中間に位置する新たな養護形態としてファミリーグループホームの導入を計画。補助金の予算化に伴いファミリーグループホーム制度を展開、計画の進展促進のため。
東京都	従来の施設養護と里親制度の中間的形態として施設分園型と里親型の両方をグループホームとして指定。当該児童にできるだけ家庭的養護を提供するため。
滋賀県	従来の児童養護施設と里親の中間的形態としての新しい養護形態を提供し、児童福祉の向上に図るため。また、児童の養護は可能な限り、家庭に近い状況で養育することが望ましく、施設養護では、施設面、職員面から実施が困難なため。
川崎市	社会的養護を必要とする児童に対し、施設と里親の中間形態として、施設では体験できない小集団での家庭生活を送り、児童福祉の向上と自立を目指すため。
群馬県	要養護児童をひとりでも多く、家庭に近い環境で保護育成し、その自立を支援するため。

※5 自治体とも、里親型 GH 要綱の提出あり。

表 1-5 実施している里親支援体制

	横浜市	東京都	滋賀県	川崎市	群馬県
レパイトケア	—	—	—	—	○
里親研修	○	○	○	○	○
相談支援体制の充実	—	○	—	○	—
里親同士の交流の場	○	○	○	○	○
GH 用住居の供給	○	—	—	—	—
諸手当の充実	○	○	—	○	○
その他	—	—	—	—	—

※ 東京都は「レスパイトケア」を平成 15 年度より実施予定。

表 1-6 今後必要な里親支援体制

	横浜市	東京都	滋賀県	川崎市	群馬県
レパイトケア創設/充実	○	○	—	○	○
里親研修創設/充実	○	○	—	○	○
相談支援体制の充実	○	○	—	○	○
里親同士の交流の場	○	○	—	○	—
GH 用住居の供給	○	—	—	○	—
諸手当の充実	○	○	—	○	—
その他	—	—	—	—	—

表 1-7 現在、自治体内に里親型グループホームがあるか

ある	横浜市、東京都、川崎市
ない	滋賀県、群馬県

表 1-8 現在の里親型 GH 数及び終了した GH 数

	横浜市	東京都	川崎市
現在の GH 数	7	6	4
過去 3 年間の GH 設置数	2	2	0
過去 3 年間に終了した GH 数	0	2	0
GH 制度化以来、終了した GH 数	2	17	0

表 1-9 里親型 GH が終了となった理由

横浜市	○里親が病気となり、継続困難になったため ○里親が児童福祉施設に勤務することになったため
東京都	(回答なし)

表 1-10 里親型 GH がない理由

滋賀県	分園型グループホーム制度化時に、具体的実施予定はなかったが、里親型グループホームも併せて制度化した。 ○里親の資格要件が厳しく該当する里親がいない ○既存の里親制度で 6 名まで委託でき、グループホームは必要ないという財政当局の判断
群馬県	○平成 14 年 10 月 1 日から実施している。(1 ホーム) (調査の基準日にあたる 4 月 1 日現在にはなかった)

表 1-11 分園型 GH の制度化

	該当自治体数	%
している	24	44. 4
していない	28	51. 9
準備中	2	3. 7
合計	54	100. 0

表 1-12 分園型 GH 制度化の実施予定年度

山梨県	平成 15 年度から
長野県	平成 15 年度から

表 1-13 分園型 GH の要綱がある自治体

群馬県	東京都	滋賀県
島根県	横浜市	川崎市

表 1-14 現在、自治体内に分園型 GH があるか

	該当自治体数	%
ある	37	68. 5
ない	13	24. 1
無回答	4	7. 4
合計	54	100. 0

表 1-15 自治体ごとの分園型 GH 数

自治体名	分園型 GH	(地域小規模)	(自活訓練)	(その他)
岩手県	2	0	2	0
宮城県	1	0	1	0
秋田県	1	0	1	0
茨城県	4	1	3	0
群馬県	2	1	1	0
埼玉県	11	8	3	0
千葉県	2	0	2	0
東京都	27	-	-	27
石川県	1	0	1	0
岐阜県	2	0	0	2
静岡県	1	1	0	0
愛知県	2	1	1	0
三重県	3	0	3	0
滋賀県	2	1	0	1
京都府	1	0	1	0
大阪府	7	0	7	0
奈良県	1	0	1	0
鳥取県	1	0	1	0
島根県	1	0	1	0
岡山県	1	0	1	0
広島県	2	2	0	0
山口県	2	0	2	0
徳島県	1	0	1	0
高知県	1	0	1	0
福岡県	2	0	2	0
佐賀県	1	0	1	0
長崎県	1	0	1	0
熊本県	1	0	1	0
大分県	1	0	1	0
沖縄県	1	0	1	0
仙台市	1	1	0	0
横浜市	3	0	1	2
名古屋市	1	1	0	0
大阪市	2	2	0	0
神戸市	1	0	1	0
北九州市	1	0	1	0
福岡市	1	0	1	0
合計	96	19	45	32

※東京都については、独自制度を持ち、地域小規模児童養護施設等に関する申請をしていないため、内訳は出していない（調査基準日現在）。

表 1-16 補助実施状況

種別	地域小規模	自活訓練	その他	合計
国+自治体	16	34	2	52
国のみ	0	8	0	8
自治体のみ	3	1	28	32
なし	0	2	2	4
合計	19	45	32	96

※調査票上での回答を尊重して集計したが、以下のようなメモがつけられている調査票があった。

- ・地域小規模の「国+自治体」のうち、1件は「国は措置費のみ」とメモあり
- ・自活訓練の「国+自治体」のうち、1件は「自治体は措置費負担分」とメモあり
- ・自活訓練の「国+自治体」のうち、1件は「国も自治体も措置費支弁」とメモあり
- ・自活訓練の「国のみ」のうち、3件は「県負担を含める」とメモあり
- ・自活訓練の「なし」のうち、1件は「措置費基準額のみ」とメモあり
- ・地域小規模の「国+自治体」のうち、1件は「補助ではなく指定承認」とメモあり

表 1-17 過去3年間に設置された GH 数

	地域小規模		自活訓練		その他	
GH 数	実数	%	実数	%	実数	%
0	26	70.3	18	48.6	34	91.9
1~2	10	27.0	14	37.8	2	5.4
3~4	0	0.0	3	8.1	1	2.7
5~6	0	0.0	1	2.7	0	0.0
6以上	1	2.7	1	2.7	0	0.0
合計	37	100.0	37	100.0	37	100.0

表 1-18 過去3年間で終了となった GH 数

終了GH数	該当自治体数	%
0	31	83.8
1	4	10.8
2	0	0.0
3	1	2.7
無回答	1	2.7
合計	37	100.0

表 1-19 過去に終了となった GH 数

終了GH数	実数	%
0	31	83.8
1	3	8.1
2	1	2.7
3	0	0.0
4	0	0.0
5	1	2.7
無回答	1	2.7
合計	37	100.0

表 1-24 今後企画している予定

平成 14 年 6 月 26 日、里親型グループホームが一増となっています。また、平成 14 年 10 月 1 日から地域小規模児童養護施設（1 ヲ所）の指定を受けています。

現在、分園型自活訓練事業を実施している〇〇園については、来年度分園型を終了し、地域小規模児童養護施設の方を申請する予定です。

平成 15 年度から新たに地域小規模児童養護施設の設置を計画している。計画施設：〇〇ホーム。

表 1-20 分園型 GH が終了となった理由 (MA) (n=5)

	該当自治体数
措置解除を契機に	2
経済的に継続困難	0
職員の負担が大きい	0
不明	0
GH に措置できる子どもがいなくなった	0
その他	4

表 1-21 「その他」の内容

内容	件数
国が同一法人で地域小規模と分園型の両方の承認を行わなくなったため	2
暫定定員のため国承認が得られなくなった	1
地元自治会とのトラブルのため	1
地域小規模に転向したため（予定）	1
里親型 GH に切り替えのため	1

表 1-22 分園型 GH がない理由 (MA) (n=13)

	実数	%
希望がない	9	69.2
希望あるも不適切な施設	1	7.7
財政的に困難	2	15.4
6 人なら本体施設で対応すればいい	1	7.7
施設が十分で必要性ない	0	0.0
その他	2	15.4

表 1-23 「その他」の内容

地域小規模児童養護施設について希望があり、国へ協議したが、入所率の点で不採択
社会福祉法人において小規模児童養護施設の設置を検討中

＜第2次調査結果＞

＜里親型グループホーム委託児童＞

表 2-1 里子の性別

	人数	%
男	45	60.0
女	30	40.0
合計	75	100.0

表 2-2 里子の委託時の年齢

	人数	%
1～3 歳	19	25.3
4～6 歳	12	16.0
7～9 歳	24	32.0
10～12 歳	9	12.0
13～15 歳	11	14.7
16～18 歳	0	0.0
19 歳以上	0	0.0
合計	75	100.0

表 2-3 里子の現在の年齢

	人数	%
1～3 歳	3	4.0
4～6 歳	5	6.7
7～9 歳	16	21.3
10～12 歳	25	33.3
13～15 歳	10	13.3
16～18 歳	16	21.3
19 歳以上	0	0.0
合計	75	100.0

表 2-4 里子の委託年数

	人数	%
3 年未満	35	46.7
0 年	(6)	(8.0)
1 年	(15)	(20.0)
2 年	(14)	(18.7)
3～5 年	17	22.7
6～8 年	13	17.3
9～11 年	6	8.0
12～14 年	2	2.7
15 年以上	2	2.7
合計	75	100.0

表 2-5 里子の委託の種類

	人数	%
委託一時保護	2	2.7
里親委託	73	97.3
ショートステイ	0	0.0
レスパイトケア	0	0.0
合計	75	100.0

表 2-6 里子の委託経路

	人数	%
家庭から	33	44.0
乳児院から	13	17.3
児童養護施設から	24	32.0
その他の児童福祉施設から	2	2.7
他の里親家庭から	2	2.7
その他	1	1.3
合計	75	100.0

表 2-7 里子の養護問題発生理由

	人数	%
父母の死亡・行方不明	13	17.3
父母の離婚・不和	9	12.0
父母の拘禁	2	2.7
父母の入院	9	12.0
父母の就労	1	1.3
父母の精神的失調	3	4.0
父母の虐待・ネグレクト	6	8.0
児童の問題による監護困難	0	0.0
親の未婚	2	2.7
父母の養育能力	15	20.0
その他	15	20.0
合計	75	100.0

表 2-8 「その他」の内容

カテゴリー	件数
前里親のネグレクト	1
施設での不適応	1
里親の疾病	1
姉と一緒に養育するため	1

表 2-9 里子と家族との交流状況 (MA) (n=75)

	人数	%
電話・手紙あり	27	36.0
面会あり	31	41.3
帰省あり	24	32.0
保護者はいるが交流なし	17	22.7
保護者は行方不明/死亡	18	24.0

表 2-10 里子の身体状況 (MA) (n=75)

	人数	%
身体虚弱・病弱	1	1.3
低身長	3	4.0
低体重	3	4.0
肥満	2	2.7
身体障害（視聴覚障害を含む）	4	5.3
継続的治療を必要とする怪我	0	0.0
その他	5	6.7
特になし	61	81.3

表 2-11 「その他」の内容

カテゴリー	件数
継続的治療を必要とする疾病	1
Ⅱ度房室ブロック	1
平衡感覚違和感	1

表 2-12 里子の精神・行動状況 (MA) (n=75)

	人数	%
知的発達の遅れ	13	17.3
緘黙、選択的緘黙	3	4.0
多動、落ち着きのなさ	12	16.0
過度のなれなれしさ	5	6.7
著しい無気力、無表情	2	2.7
怒りっぽさと反抗	7	9.3
違法行為、犯罪行為	8	10.7
著しい引きこもり	0	0.0
不眠	1	1.3
夜驚	0	0.0
夜尿	11	14.7
多食、多飲	4	5.3
爪かみ	2	2.7
指しゃぶり	4	5.3
抜毛癖	2	2.7
その他の常同症、習慣障害	2	2.7
吃音	0	0.0
チック	3	4.0
性への強い関心	4	5.3
手洗い強迫等の強迫行為	0	0.0
ひきつけ（含、てんかん）	1	1.3
他の子どもをいじめる	1	1.3
他の子どもにいじめられる	2	2.7
仲間の子ともと関係を結べない	7	9.3
家出	1	1.3
浪費	5	6.7
退行	3	4.0
その他	7	9.3
特になし	30	40.0

表 2-13 「その他」の内容

カテゴリー	件数
虚言	1

表 2-14 養育上留意している点（2つ選択）（n=75）

	人数	%
心・行動の安定	62	82.7
医療的ケア	5	6.7
友人との関係	16	21.3
異性との関係	1	1.3
きょうだいとの関係	9	12.0
里子と里子の保護者との関係	9	12.0
学習への興味・関心	16	21.3
就職指導	6	8.0
とくになし	8	10.7
その他	5	6.7

＜里親型グループホーム委託解除児童＞

表 2-15 里子の性別

	人数	%
男	14	48.3
女	15	51.7
合計	29	100.0

表 2-16 里子の委託時の年齢

	人数	%
1～3 歳	7	24.1
4～6 歳	4	13.8
7～9 歳	5	17.2
10～12 歳	1	3.4
13～15 歳	8	27.6
16～18 歳	2	6.9
19 歳以上	0	0.0
合計	29	100.0

表 2-17 里子の委託解除時の年齢

	人数	%
1～3 歳	6	20.7
4～6 歳	4	13.8
7～9 歳	6	20.7
10～12 歳	2	6.9
13～15 歳	3	10.3
16～18 歳	6	20.7
19 歳以上	2	6.9
合計	29	100.0

表 2-18 里子の委託年数

	人数	%
3 年未満	20	69.0
0 年	(16)	(55.2)
1 年	(4)	(13.8)
2 年	(0)	(0.0)
3～5 年	8	27.6
6～8 年	1	3.4
9～11 年	0	0.0
12～14 年	0	0.0
15 年以上	0	0.0
合計	29	100.0

表 2-19 里子の委託の種類

	人数	%
委託一時保護	7	24.1
里親委託	20	69.0
ショートステイ	1	3.4
レスパイトケア	1	3.4
合計	29	100.0

表 2-20 里子の委託経路

	人数	%
家庭から	20	69.0
乳児院から	1	3.4
児童養護施設から	4	3.4
その他の児童福祉施設から	0	0.0
他の里親家庭から	4	13.8
その他	0	0.0
合計	29	100.0

表 2-21 里子の養護問題発生理由

	人数	%
父母の死亡・行方不明	2	6.9
父母の離婚・不和	1	3.4
父母の拘禁	3	10.3
父母の入院	5	17.2
父母の就労	2	6.9
父母の精神的失調	1	3.4
父母の虐待・ネグレクト	3	10.3
児童の問題による監護困難	4	13.8
親の未婚	0	0.0
父母の養育能力	2	6.9
その他	5	17.2
無回答	1	3.4
合計	29	100.0

表 2-22 「その他」の内容

カテゴリー	件数
異父母の葬祭のためのレスパイトとして短期委託	1

表 2-23 里子と家族との交流状況 (MA) (n=29)

	人数	%
電話・手紙あり	14	48.3
面会あり	14	48.3
帰省あり	16	55.2
保護者はいるが交流なし	4	13.8
保護者は行方不明/死亡	0	0.0

表 2-24 委託解除理由

	人数	%
家庭環境改善	12	41.4
養子縁組	0	0.0
自活・自立	4	13.8
無断外出	0	0.0
関係不調	1	3.4
死亡	0	0.0
子どもの強い希望	2	6.9
その他	7	24.1
無回答	3	10.3
合計	29	100.0

表 2-25 委託解除後の状況

	人数	%
家庭復帰	15	51.7
養子縁組	0	0.0
自活・自立	4	13.8
不明	0	0.0
死亡	0	0.0
里親委託	2	6.9
児童福祉施設措置	4	13.8
児童福祉施設以外の社会福祉施設利用	2	6.9
その他	1	3.4
無回答	1	3.4
合計	29	100.0

表 2-26 里子の身体状況 (MA) (n=29)

	人数	%
身体虚弱・病弱	0	0.0
低身長	0	0.0
低体重	1	3.4
肥満	1	3.4
身体障害（視聴覚障害を含む）	1	3.4
継続的治療を必要とする怪我	1	3.4
その他	5	17.2
特になし	22	75.9

表 2-27 「その他」の内容

カテゴリー	件数
精神障害	1
高機能障害	1
胃炎	1

表 2-28 里子の精神・行動状況 (MA) (n=29)

	人数	%
知的発達の遅れ	5	17.2
緘黙、選択的緘黙	1	3.4
多動、落ち着きのなさ	1	3.4
過度のなれなれしさ	2	6.9
著しい無気力、無表情	2	6.9
怒りっぽさと反抗	1	3.4
違法行為、犯罪行為	2	6.9
著しい引きこもり	1	3.4
不眠	1	3.4
夜驚	0	0.0
夜尿	3	10.3
多食、多飲	1	3.4
爪かみ	0	0.0
指しゃぶり	0	0.0
抜毛癖	1	3.4
その他の常同症、習慣障害	0	0.0
吃音	1	3.4
チック	0	0.0
性への強い関心	4	13.8
手洗い強迫等の強迫行為	0	0.0
ひきつけ（含、てんかん）	1	3.4
他の子どもをいじめる	3	10.3
他の子どもにいじめられる	1	3.4
仲間の子どもと関係を結べない	2	6.9
家出	1	3.4
浪費	0	0.0
退行	1	3.4
その他	0	0.0
特になし	15	51.7

表 2-29 養育上留意していた点（2つ選択）（n=29）

	実数	%
心・行動の安定	19	65.5
医療的ケア	4	13.8
友人との関係	2	6.9
異性との関係	2	6.9
きょうだいとの関係	1	3.4
里子と里子の保護者との関係	7	24.1
学習への興味・関心	0	0.0
就職指導	1	3.4
とくになし	4	13.8
その他	3	10.3

＜里親型グループホームの家族＞

* 里親の属性を明らかにする目的で、表 2-35 から表 2-38 までは、里親登録をしている者（31 名）に限って集計した。これにより、養育に従事していると思われる（成人している）が里親ではないものが若干名除外されるが、大半の養育者はカバーしていると判断した。

（参考：一 가족を除いて夫婦とも里親登録をしている/祖父母の同居は一 가족のみであった/実子及び元里子の年齢は、20 代の者が 4 名、うち 2 名が 20 代後半であった）。

表 2-30 里子を除く家族の人数

	GH数	%
2 人	6	37.5
3 人	2	12.5
4 人	2	12.5
5 人	2	12.5
6 人	4	25.0
合計	16	100.0

表 2-31 実子人数

	GH数	%
0 人	8	50.0
2 人	2	12.5
3 人	3	18.8
4 人	2	12.5
無回答	1	6.3
合計	29	100.0

表 2-32 里親登録状況

	人数	%
里親	31	51.7
里親ではない	29	48.3
合計	60	100.0

表 2-33 年齢

	人数	%
20 歳未満	18	30.0
20 歳代	6	10.0
30 歳代	6	10.0
40 歳代	11	18.3
50 歳代	15	25.0
60 歳以上	4	6.7
合計	60	100.0

表 2-34 続柄

	人数	%
夫	14	23.3
妻	14	23.3
実子	21	35.0
元里子	1	1.7
その他	2	3.3
無回答	8	13.3
合計	60	100.0

表 2-38 就労状況

	実数	%
常勤職員として雇用されている	5	16.1
非常勤職員として雇用されている	2	6.5
自営業	2	6.5
就業していない	13	41.9
無回答	9	29.0
合計	31	100.0

表 2-35 里親通算経験年数

	人数	%
5 年未満	4	12.9
5 年以上 10 年未満	10	32.3
10 年以上 15 年未満	8	25.8
15 年以上	9	29.0
合計	31	100.0

表 2-36 社会福祉施設勤務年数

	人数	%
0 年	10	32.3
5 年未満	0	0.0
5 年以上 10 年未満	7	22.6
10 年以上 15 年未満	2	6.5
15 年以上 20 年未満	5	16.1
20 年以上 25 年未満	4	12.9
25 年以上	3	9.7
合計	31	100.0

表 2-37 資格 (MA) (n=31)

	人数	%
社会福祉士	2	6.5
保育士	8	25.8
児童指導員	13	41.9
看護師・保健師	0	0.0
医師	0	0.0
教員	10	32.3

＜里親型グループホーム実態調査結果＞

表 2-39 現在のホームにおける委託児童数

	GH数	%
2 人	1	6.3
4 人	7	43.8
5 人	4	25.0
6 人	3	18.8
7 人	1	6.3
合計	16	100.0

表 2-40 平成 13 年度委託児童数

	GH数	%
0 人	1	6.3
1 人	1	6.3
2 人	1	6.3
5 人	1	6.3
6 人	5	31.3
7 人	3	18.8
12 人	1	6.3
無回答	3	18.8
合計	16	100.0

表 2-41 平成 13 年度委託解除児童数

	GH数	%
0 人	2	12.5
1 人	4	25.0
2 人	2	12.5
3 人	4	25.0
9 人	1	6.3
無回答	3	18.8
合計	16	100.0

表 2-42 ホームの開設年

	GH数	%
1980 年以前	1	6.3
1981～1985 年	1	6.3
1986～1990 年	2	12.5
1991～1995 年	3	18.8
1996～2000 年	7	43.8
2001 年以降	1	6.3
無回答	1	6.3
合計	16	100.0

表 2-43 休息をとることはあるか

	GH数	%
あ る	9	56.3
な い	7	43.8
合 計	16	100.0

表 2-44 休息をとるときに誰が里子のケアをしているか

	第 1 位		第 2 位	
	GH数	%	GH数	%
同居家族	6	66.7	1	11.1
親戚	1	11.1	3	33.3
近隣	0	0.0	1	11.1
その他	2	22.2	2	22.2
無回答	0	0.0	2	22.2
小計	9	100.0	9	100.0
非該当	7		7	
合計	16		16	

表 2-45 その他の記述内容

カテゴリー	件数
友人	2
家庭保育園	1
ボランティア	1

表 2-46 平成 13 年度に活用したボランティア人数

	GH数	%
0 人	2	12.5
1 人	3	18.8
2 人	1	6.3
4 人	1	6.3
5 人	1	6.3
8 人	1	6.3
9 人	1	6.3
10 人	1	6.3
23 人	1	6.3
無回答	4	25.0
合計	16	100.0

表 2-47 ボランティアの活動内容

	GH数	%
記入あり	10	83.3
記入なし	2	16.7
小計	12	100.0
非該当	4	
合計	16	

表 2-48 ボランティアの活動内容に関する記述

カテゴリー	件数
家事援助	5
里親外出時のケア	5
学習指導	4
遊び	4
旅行・外出の同伴	3
里子の登下校付き添い	1
理容	1
作業手伝い	1
転住付添	1
里子退院時にほかの里子のケアをする	1
一定時間のみ里子をその家庭に預ける	1

表 2-49 里親型グループホームを運営する中で過度の負担を感じることがあるか

	GH数	%
あ る	11	68.8
な い	5	31.3
合 計	16	100.0

表 2-50 感じる負担の内容

	第1位	第2位	第3位
	GH(%)	GH数(%)	GH数(%)
里子の性格行動上の問題	7(63.6)	2(18.2)	1(9.1)
里子の学力があがらないこと	0(0.0)	0(0.0)	1(9.1)
里子と人間関係が作れないこと	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
里子とその保護者との関係	1(9.1)	3(27.3)	0(0.0)
里子の障害から派生する問題	0(0.0)	1(9.1)	0(0.0)
里子の保護者の性格行動上の問題	1(9.1)	2(18.2)	0(0.0)
里子の保護者と人間関係が作れないこと	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
同居家族との関係	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
十分な休息がとれないこと	2(18.2)	0(0.0)	1(9.1)
児童相談所や学校等社会的機関の理解が得られにくいこと	0(0.0)	0(0.0)	1(9.1)
近隣等社会一般の人たちからの理解が得られないこと	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
実子を含めた子どもたち同士のトラブル	0(0.0)	2(18.2)	3(27.3)
その他	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
無回答	0(0.0)	1(9.1)	3(27.3)
小計	11(100.0)	9(100.0)	9(100.0)
非該当	5	7	7
合計	16	16	16

表 2-51 里親型グループホームを運営する中で過度の負担がかからないように気をつけていることはあるか

	GH数	%
あ る	13	81.3
な い	3	18.8
合 計	16	100.0

表 2-52 過度の負担がかからないように気をつけていること

	第1位	第2位	第3位
	GH数(%)	GH数(%)	GH数(%)
家族間で良好な人間関係を作ること	4(30.8)	5(38.5)	1(7.7)
里子の保護者と良好な関係を作ること	1(7.7)	1(7.7)	0(0.0)
里子と良好な関係を作ること	4(30.8)	2(15.4)	0(0.0)
適度に休息をとるようにすること	1(7.7)	1(7.7)	3(23.1)
自分の趣味を見つけること	0(0.0)	0(0.0)	1(7.7)
親しい里親仲間を作ること	0(0.0)	0(0.0)	1(7.7)
親しい友人(里親以外)を作ること	0(0.0)	2(15.4)	3(23.1)
自分で問題解決の学習をすること	1(7.7)	1(7.7)	2(15.4)
研修会や勉強会に参加すること	1(7.7)	1(7.7)	2(15.4)
誰かに愚痴をいうこと	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
児童相談所や施設の職員と話し合いをすること	0(0.0)	1(7.7)	0(0.0)
その他	1(7.7)	0(0.0)	0(0.0)
無回答	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
小計	13(100.0)	13(100.0)	13(100.0)
非該当	3	3	3
合計	16	16	16

表 2-53 「その他」の内容

カテゴリー	件数
夫婦間での意思疎通と役割分担	1

表 2-54 平成 13 年度に何回研修会に参加したか

	GH数	%
0 回	3	18.8
1 回	1	6.3
2 回	4	25.0
3 回	3	18.8
4 回	1	6.3
7 回	2	12.5
10 回	1	6.3
無回答	1	6.3
合計	16	100.0

表 2-55 平成 13 年度にアフターケアを行った人数

	GH数	%
0 人	4	25.0
1 人	4	25.0
2 人	3	18.8
3 人	3	18.8
6 人	1	6.3
無回答	1	6.3
合計	16	100.0

表 2-56 住居の状況：建物

	GH数	%
一戸建て	15	93.8
集合住宅	1	6.3
合計	16	100.0

表 2-57 住居の状況：所有

	GH数	%
自家	7	43.8
借家(賃貸)	8	50.0
無回答	1	6.3
合計	16	100.0

表 2-58 住居の状況：敷地

	GH数	%
100 m ² 以上 150 m ² 未満	3	18.8
150 m ² 以上 200 m ² 未満	2	12.5
200 m ² 以上 250 m ² 未満	4	25.0
250 m ² 以上 300 m ² 未満	0	0.0
300 m ² 以上 350 m ² 未満	2	12.5
350 m ² 以上	3	18.8
無回答	2	12.5
合計	16	100.0

表 2-59 間取り

	GH数	%
4DK～4LDK	5	31.3
5DK～5LDK	2	12.5
6LDK 以上	8	50.0
無回答	1	6.3
合計	16	100.0

表 2-60 学校以外の教育施設・教材利用費用（ひと月あたり）

	GH数	%
0 円	3	18.8
1～9,999 円	2	12.5
10,000～19,999 円	1	6.3
20,000～29,999 円	0	0.0
30,000～39,999 円	4	25.0
40,000～49,999 円	2	12.5
50,000～59,000 円	1	6.3
60,000～65,000 円	3	18.8
合計	16	100.0

表 2-61 民間のセラピストや精神科医による治療費用（ひと月あたり）

	GH数	%
0 円	14	87.5
1～9,999 円	1	6.3
10,000～20,000 円	1	6.3
合計	16	100.0

表 2-62 里子をケアする中で最もよく連携（協力関係）をとっている機関（MA）（n=16）

	GH 数	%
児童相談所	13	81.3
過去に入所していた児童福祉施設	0	0.0
里子が利用している保育所	1	6.3
里子が在籍する学校・幼稚園	11	68.8
福祉事務所	0	0.0
保健所	0	0.0
医療機関	3	18.8
民生児童委員	0	0.0
主任児童委員	0	0.0
その他	3	18.8

表 2-63 「その他」の内容

カテゴリー	件数
親法人の児童養護施設	1
教会	1
市の教育相談	1

表 2-64 里子をケアする中で最もよく連携（協力関係）がとれていない機関（MA）（n=12）

	GH 数	%
児童相談所	2	16.7
過去に入所していた児童福祉施設	2	16.7
里子が利用している保育所	0	0.0
里子が在籍する学校・幼稚園	0	0.0
福祉事務所	3	25.0
保健所	0	0.0
医療機関	0	0.0
民生児童委員	8	66.7
主任児童委員	8	66.7
その他	0	0.0

表 2-65 ホームと地域との関わり（MA）（n=16）

	GH 数	%
1 つの世帯として日常生活を普通に地域の中で送っている	16	100.0
PTA 等の役員を積極的に引き受けるようにしている	9	56.3
町内会や子ども会等の地域活動に積極的に関わるようにしている	8	50.0
その他	3	18.8

表 2-66 「その他」の内容

カテゴリー	件数
バーベキュー等を年2～3回主催し、招待	1
親しい近隣の家族と定期的に食事会	1
地域のあらゆる人との関わりを保つ活動。	1

表 2-67 地域からの手助けがあるか

	GH数	%
あ る	11	68.8
な い	5	31.3
合 計	16	100.0

表 2-68 地域の人からの手助け

	GH数	%
記入あり	11	100.0
記入なし	0	0.0
小計	11	100.0
非該当	5	
合計	16	

表 2-69 地域の人からの手助けの内容

カテゴリー	件数
物資（食品、衣類等）の寄贈	3
日常生活で子どもと交流（声かけや遊び相手）	3
助言・里子の情報提供	2
理解と認知をしてもらっている	2
気にかけてもらっている（困ったときの助け）	2
普通に付き合ってもらっている	1
学習指導	1
家事支援	1
外泊	1
留守番	1
引越しの手伝い	1

表 2-70 社会的支援体制への不満内容（MA）（n=16）

	GH数	%
児童相談所職員の力量に格差がある	8	50.0
児童相談所の力量に格差がある	1	6.3
児童相談所職員が多忙で緊急対応を期待できない	6	37.5
児童相談所職員が非協力的である	0	0.0
児童相談所職員の専門性が低い	5	31.3
学校職員が非協力的である	0	0.0
医療機関が非協力的である	0	0.0
姓が異なることで不便を感じる人が多い	1	6.3
住宅維持にかかる経費が高い	4	25.0
心理治療費など、児童の心身の健康を維持させる上で必要と思われる経費が出ない	2	12.5
休息が保障されない	7	43.8
十分な研修機会がない	1	6.3
里親会が機能していない	0	0.0
その他	2	12.5

表 2-71 「その他」の内容

カテゴリー	件数
居住自治体内にある児童養護施設	1
里子の保証人制度	1

表 2-72 子どもが委託される際、児童相談所に配慮して欲しいこと（記述内容は表末参照）

	GH数	%
記入あり	15	93.8
記入なし	1	6.3
合計	16	100.0

表 2-73 里親型グループホームが子どもに有効だと思われる点（記述内容は表末参照）

	GH数	%
記入あり	16	100.0
記入なし	0	0.0
合計	16	100.0

表 2-74 里親型グループホームを子どもたちにとってよりよい場所とするために整備して欲しい制度・政策について（記述内容は表末参照）

	GH数	%
記入あり	15	93.8
記入なし	1	6.3
合計	16	100.0

＜施設分園型グループホーム入所児童＞

表 3-1 入所児童のホーム所在地

	人数	%
北海道・東北地方	28	8.9
関東地方	148	47.1
中部地方	13	4.1
近畿地方	89	28.3
中国・四国地方	32	10.2
九州・沖縄地方	4	1.3
合計	314	100.0

表 3-2 入所児童の性別

	人数	%
男性	165	52.5
女性	149	47.5
合計	314	100.0

表 3-3 入所児童の措置時の年齢

	人数	%
0 歳	3	1.0
1～3 歳	85	27.1
4～6 歳	59	18.8
7～9 歳	49	15.6
10～12 歳	42	13.4
13～15 歳	47	15.0
16～18 歳	22	7.0
無回答	7	2.2
合計	314	100.0

表 3-4 入所児童の現在の年齢

	人数	%
1～3 歳	8	2.5
4～6 歳	32	10.2
7～9 歳	46	14.6
10～12 歳	42	13.4
13～15 歳	64	20.4
16～18 歳	114	36.3
19 歳以上	8	2.5
合計	314	100.0

表 3-5 入所児童の入所年数

	人数	%
3 年未満	121	38.5
3～5 年間	75	23.9
6～8 年間	47	15.0
9～11 年間	29	9.2
12～14 年間	26	8.3
15 年以上	9	2.9
無回答	7	2.2
合計	314	100.0

表 3-6 入所児童の措置の種類

	人数	%
委託一時保護	1	0.3
施設措置	313	99.7
合計	314	100.0

表 3-7 入所児童の措置経路

	人数	%
家庭から	123	39.2
乳児院から	46	14.6
児童養護施設（本体施設）から	118	37.6
その他の児童養護施設から	9	2.9
その他の児童福祉施設から	3	1.0
里親家庭から	5	1.6
その他	10	3.2
合計	314	100.0

表 3-8 入所児童の養護問題発生理由

	人数	%
父母の死亡・行方不明	60	19.1
父母の離婚・不和	33	10.5
父母の拘禁	6	1.9
父母の入院	15	4.8
父母の就労	32	10.2
父母の精神的失調	29	9.2
父母の虐待・ネグレクト	64	20.4
児童の問題による監護困難	10	3.2
親の未婚	3	1.0
父母の養育能力	37	11.8
その他	19	6.1
無回答	6	1.9
合計	314	100.0

表 3-9 入所児童と家族との交流状況（MA）（n=314）

	人数	%
電話・手紙あり	118	37.6
面会あり	112	35.7
帰省あり	151	48.1
保護者はいるが交流なし	58	18.5
保護者は行方不明/死亡	46	14.6

表 3-10 入所児童の身体状況（MA）（n=314）

	人数	%
身体虚弱・病弱	6	1.9
低身長	7	2.2
低体重	6	1.9
肥満	10	3.2
身体障害（視聴覚障害を含む）	7	2.2
継続的治療を必要とする怪我	5	1.6
その他	12	3.8
特になし	270	86.0

表 3-11 入所児童の精神・行動状況 (MA) (n=314)

	人数	%
知的発達遅れ	33	10.5
緘黙 (かんもく) ないし選択的緘黙	11	3.5
多動・落ち着きのなさ	31	9.9
過度のなれなれしさ	17	5.4
著しい無気力・無表情	4	1.3
怒りっぽさと反抗	43	13.7
違法行為と犯罪行為 (薬物使用/喫煙含む)	23	7.3
著しい引きこもり	0	0.0
不眠	3	1.0
夜驚	3	1.0
夜尿	21	6.7
多食・多飲	7	2.2
爪かみ	22	7.0
指しゃぶり	13	4.1
抜毛癖	0	0.0
その他の常同症・習慣障害	2	0.6
吃音 (どもり)	3	1.0
チック	3	1.0
性への強い関心	12	3.8
手洗い強迫などの強迫行為	3	1.0
ひきつけ (てんかん含む)	3	1.0
他の子どもをいじめる	19	6.1
他の子どもにいじめられる	11	3.5
仲間の子どもの関係を結べない	23	7.3
家出	8	2.5
浪費	6	1.9
退行	3	1.0
その他	14	4.5
特になし	125	39.8
無回答	9	2.9

表 3-12 養育上留意している点 (2つ選択) (n=314)

	人数	%
心・行動の安定	216	68.8
医療的ケア	32	10.2
友人との関係	56	17.8
異性との関係	14	4.5
きょうだいとの関係	29	9.2
児童と児童の保護者との関係	98	31.2
学習への興味・関心	77	24.5
就職指導	47	15.0
その他	12	3.8
特になし	9	2.9
無回答	49	15.6

<施設分園型グループホーム措置解除児童>

表 3-13 措置解除児童のホーム所在地

	人数	%
北海道・東北地方	12	17.4
関東地方	26	37.7
中部地方	0	0.0
近畿地方	23	33.3
中国・四国地方	8	11.6
九州・沖縄地方	0	0.0
合計	69	100.0

表 3-14 措置解除になった児童の措置時の年齢

	人数	%
1～3 歳	14	20.3
4～6 歳	9	13.0
7～9 歳	3	4.3
10～12 歳	13	18.8
13～15 歳	18	26.1
16～18 歳	12	17.4
合計	69	100.0

表 3-15 措置解除になった児童の措置解除時の年齢

	人数	%
1～3 歳	1	1.4
4～6 歳	4	5.8
7～9 歳	2	2.9
10～12 歳	4	5.8
13～15 歳	7	10.1
16～18 歳	46	66.7
19 歳以上	3	4.3
無回答	2	2.9
合計	69	100.0

表 3-16 措置解除になった児童の入所期間

	人数	%
3 年未満	19	27.5
3～5 年間	23	33.3
6～8 年間	7	10.1
9～11 年間	7	10.1
12～14 年間	5	7.2
15 年以上	6	8.7
無回答	2	2.9
合計	69	100.0

表 3-17 措置解除になった児童の措置の種類

	人数	%
施設措置	69	100.0

表 3-18 措置解除になった児童の措置経路

	人数	%
家庭から	26	37.7
乳児院から	4	5.8
児童養護施設（本体施設）から	33	47.8
その他の児童養護施設から	3	4.3
その他の児童福祉施設から	2	2.9
里親家庭から	0	0.0
その他	1	1.4
合計	69	100.0

表 3-19 措置解除になった児童の養護問題発生理由

	人数	%
父母の死亡・行方不明	7	10.1
父母の離婚・不和	7	10.1
父母の拘禁	3	4.3
父母の入院	5	7.2
父母の就労	9	13.0
父母の精神的失調	4	5.8
父母の虐待・ネグレクト	16	23.2
児童の問題による監護困難	9	13.0
親の未婚	1	1.4
父母の養育能力	4	5.8
その他	4	5.8
合計		100.0

表 3-20 措置解除になった児童と家族との交流状況

(MA) (n=69)

	人数	%
電話・手紙あり	26	37.7
面会あり	25	36.2
帰省あり	46	66.7
保護者はいるが交流なし	10	14.5
保護者は行方不明/死亡	3	4.3

表 3-21 措置解除・変更理由

	人数	%
家庭環境改善	14	20.3
養子縁組	0	0.0
自活・自立	40	58.0
無断外出	1	1.4
ホームでの不適応	4	5.8
死亡	0	0.0
子どもの強い希望	2	2.9
その他	6	8.7
無回答	2	2.9
合計	69	100.0

表 3-22 措置解除・変更後の状況

	人数	%
家庭復帰	20	29.0
養子縁組	0	0.0
自活・自立	36	52.2
不明	2	2.9
死亡	0	0.0
里親委託	1	1.4
児童養護施設（本体施設）	1	1.4
その他の児童養護施設	2	2.9
その他の児童福祉施設	2	2.9
児童福祉施設以外の社会福祉施設の利用	1	1.4
その他	2	2.9
無回答	2	2.9
合計	69	100.0

表 3-23 措置解除児童の身体状況（MA）（n=69）

	人数	%
身体虚弱・病弱	2	2.9
低身長	3	4.3
低体重	1	1.4
肥満	2	2.9
身体障害（視聴覚障害を含む）	2	2.9
継続的治療を必要とする怪我	3	4.3
その他	7	10.1
特になし	53	76.8

表 3-24 措置解除児童の精神・行動状況（MA）（n=69）

	人数	%
知的発達の遅れ	13	18.8
緘黙（かんもく）ないし選択的緘黙	1	1.4
多動・落ち着きのなさ	3	4.3
過度のなれなれしさ	4	5.8
著しい無気力・無表情	1	1.4
怒りっぽさと反抗	8	11.6
違法行為と犯罪行為（薬物使用/喫煙含む）	10	14.5
著しい引きこもり	0	0.0
不眠	0	0.0
夜驚	0	0.0
夜尿	2	2.9
多食・多飲	2	2.9
爪かみ	2	2.9
指しゃぶり	0	0.0
抜毛癖	0	0.0
その他の常同症・習慣障害	2	2.9
吃音（どもり）	1	1.4
チック	2	2.9
性への強い関心	4	5.8
手洗い強迫などの強迫行為	1	1.4
ひきつけ（てんかん含む）	0	0.0
他の子どもをいじめる	2	2.9
他の子どもにいじめられる	1	1.4
仲間の子どものとの関係を結べない	3	4.3
家出	6	8.7
浪費	5	7.2
退行	2	2.9
その他	6	8.7
特になし	29	42.0

表 3-25 養育上、留意していた点 (2 つ選択) (n=53)

	人数	%
心・行動の安定	40	75.5
医療的ケア	3	5.7
友人との関係	9	17.0
異性との関係	6	11.3
きょうだいとの関係	5	9.4
児童と児童の保護者との関係	19	35.8
学習への興味・関心	11	20.8
就職指導	29	54.7
その他	2	3.8
特になし	4	7.5
無回答	10	18.9

＜施設分園型グループホームの職員＞

* 養育者の属性を明らかにするために、表 3-30 から表 3-36 までは、職員の実子を除いた人数 (149 名) で集計した。

表 3-26 ホームの職員数

	GH数	%
1 人	12	21.4
2 人	9	16.1
3 人	23	41.1
4 人	10	17.9
5 人	1	1.8
6 人	1	1.8
合計	56	100.0

表 3-27 住み込み制度

	GH数	%
住み込み職員なし	44	78.6
住み込み職員あり	12	21.4
職員のみ住み込み	(8)	(14.3)
職員の実子も同居	(4)	(7.1)
合計	56	100.0

表 3-28 夫婦制

	GH数	%
夫婦制	7	12.5
夫婦制ではない	49	87.5
合計	56	100.0

表 3-29 職員の配置換えの年数

	GH数	%
配置換えはない	8	14.3
1 年	3	5.4
2 年	2	3.6
3 年	12	21.4
4 年	4	7.1
5 年	3	5.4
7 年	1	1.8
無回答	23	41.1
合計	56	100.0

表 3-30 職員の年齢

	人数	%
20 歳代	50	33.6
30 歳代	47	31.5
40 歳代	25	16.8
50 歳代	19	12.8
60 歳以上	8	5.4
合計	149	100.0

表 3-31 社会福祉施設/機関での通算勤務年数

	人数	%
0 年	4	2.7
5 年未満	42	28.2
5 年以上 10 年未満	42	28.2
10 年以上 15 年未満	21	14.1
15 年以上 20 年未満	14	9.4
20 年以上 25 年未満	13	8.7
25 年以上 30 年未満	1	0.7
30 年以上	8	5.4
無回答	4	2.7
合計	149	100.0

表 3-32 所有資格 (MA) (n=149)

	人数	%
社会福祉士	17	11.4
保育士	59	39.6
児童指導員	62	41.6
看護師・保健師	0	0.0
医師	0	0.0
教師	20	13.4
無回答	12	8.1

表 3-33 最終学歴

	人数	%
高卒	7	4.7
専門学校卒	18	12.1
短大卒	33	22.1
四年制大学卒	79	53.0
大学院卒	4	2.7
養成施設卒	4	2.7
無回答	4	2.7
合計	149	100.0

表 3-34 大学での専攻

	人数	%
福祉学系	71	47.7
心理学系	4	2.7
教育学系	22	14.8
社会学系	4	2.7
上記以外を専攻	26	17.4
無回答	22	14.8
合計	149	100.0

表 3-35 施設との関係

	人数	%
ホーム専属の常勤として雇用	60	40.3
ホーム専属の非常勤として雇用	17	11.4
本体施設の常勤として雇用	63	42.3
本体施設の非常勤として雇用	7	4.7
無回答	2	1.3
合計	149	100.0

表 3-36 ホーム外での就労状況

	人数	%
常勤として雇用されている	31	20.8
非常勤として雇用されている	5	3.4
ホーム外では就業していない	100	67.1
無回答	13	8.7
合計	149	100.0

<分園型グループホーム実態調査結果>

表 3-37 現在のホームにおける措置児童数

	GH数	%
4 人	8	14.3
5 人	12	21.4
6 人	30	53.6
7 人	4	7.1
無回答	2	3.6
合計	56	100.0

表 3-38 平成 13 年度中に措置解除した児童数

	GH数	%
0 人	20	35.7
1 人	11	19.6
2 人	9	16.1
3 人	6	10.7
4 人	2	3.6
5 人	1	1.8
無回答	7	12.5
合計	56	100.0

表 3-39 1 ヶ月あたりの休暇日数

	実数	%
0 日	1	1.8
1 日	1	1.8
2 日	3	5.4
4 日	2	3.6
5 日	4	7.1
6 日	4	7.1
7 日	14	25.0
8 日	20	35.7
9 日	4	7.1
10 日	1	1.8
14 日	1	1.8
無回答	1	1.8
合計	56	100.0

表 3-40 平成 13 年度中に活用したボランティア人数

	GH数	%
0 人	29	51.8
1 人	7	12.5
2 人	4	7.1
3 人	4	7.1
4 人	1	1.8
5 人	1	1.8
6 人	3	5.4
13 人	1	1.8
101 人	1	1.8
200 人	1	1.8
無回答	4	7.1
合計	56	100.0

表 3-41 ボランティアの活動内容

記述内容カテゴリー	件数
子どもの学習指導	19
子どもの遊び相手	6
外出/行事引率補助	3
その他の家事援助（料理/剪定など）	5
外泊の受け入れ	2

表 3-42 分園型 GH を運営する中で過度の負担を感じることがあるか

	GH数	%
あ る	36	64.3
な い	19	33.9
無回答	1	1.8
合計	56	100.0

表 3-43 感じる負担の内容

	第1位	第2位	第3位
	GH 数(%)	GH 数(%)	GH 数(%)
入所児童の性格行動上の問題	18(50.0)	4(11.1)	5(13.9)
入所児童の学力があがらない	3(8.3)	3(8.3)	3(8.3)
入所児童と人間関係がつかれない	2(5.6)	2(5.6)	2(5.6)
入所児童とその保護者との関係	1(2.8)	3(8.3)	0(0.0)
入所児童の障害から派生する問題	2(5.6)	3(8.3)	0(0.0)
入所児童の保護者の性格行動上の問題	1(2.8)	4(11.1)	2(5.6)
入所児童の保護者と人間関係が作れない	0(0.0)	2(5.6)	2(5.6)
十分な休息がとれない	5(13.9)	4(11.1)	4(11.1)
本体施設の理解が得られにくい	1(2.8)	2(5.6)	5(13.9)
児童相談所や学校等の社会的機関の理解が得られにくい	0(0.0)	1(2.8)	0(0.0)
近隣等の社会一般の人たちからの理解が得られにくい	0(0.0)	1(2.8)	0(0.0)
子どもたち同士のトラブル	1(2.8)	4(11.1)	6(16.7)
その他	2(5.6)	1(2.8)	3(8.3)
無回答	0(0.0)	2(5.6)	4(11.1)
小計	36(100.0)	36(100.0)	36(100.0)
非該当	20	20	20
合計	56	56	56

表 3-44 「その他」の内容

	件数
一人勤務の判断力と責任の重さ	2
児童の健康面からくる問題	1
児童が長期休暇の際の調理	1
職員同士の関係	1
毎日の宿直者の確保	1

表 3-45 分園型 GH を運営する中で、過度の負担がかからないように気をつけていることがあるか

	GH 数	%
あ る	51	91.1
な い	4	7.1
無回答	1	1.8
合計	56	100.0

表 3-46 過度の負担がかからないように気をつけていること

	第1位	第2位	第3位
	GH 数(%)	GH 数(%)	GH 数(%)
職員間で良好な人間関係をつくる	18(35.3)	16(31.4)	4(7.8)
入所児童の保護者と良好な人間関係をつくる	0(0.0)	4(7.8)	4(7.8)
入所児童と良好な人間関係をつくる	16(31.4)	10(19.6)	6(11.8)
適度に休息をとるようにする	7(13.7)	5(9.8)	15(29.4)
自分の趣味を見つける	2(3.9)	2(3.9)	1(2.0)
親しい職員仲間をつくる	2(3.9)	1(2.0)	2(3.9)
親しい友人（職員以外）をつくる	0(0.0)	0(0.0)	1(2.0)
自分で問題解決の学習をする	1(2.0)	2(3.9)	1(2.0)
研修会や勉強会に参加する	0(0.0)	4(7.8)	8(15.7)
誰かに愚痴を言う	3(5.9)	2(3.9)	3(5.9)
児童相談所や施設の職員と話し合いをする	2(3.9)	3(5.9)	2(3.9)
その他	0(0.0)	2(3.9)	1(2.0)
無回答	0(0.0)	0(0.0)	3(5.9)
小計	52(100.0)	52(100.0)	52(100.0)
非該当	4	4	4
合計	56	56	56

表 3-47 「その他」の内容

	件数
自分の家族と良い関係を築く	1
他施設（グループホーム）職員の話を聞く	1
環境を変えたり気分転換をする	1

表 3-48 平成 13 年度における研修会参加回数

	GH数	%
0 回	8	14.3
1 回	12	21.4
2 回	12	21.4
3 回	7	12.5
4 回	3	5.4
5 回	3	5.4
6 回	1	1.8
10 回	4	7.1
11 回	1	1.8
12 回	1	1.8
13 回	1	1.8
無回答	3	5.4
合計	56	100.0

表 3-49 専門的助言（スーパービジョンやコンサルテーション）について（MA）（n=56）

	GH数	%
本体施設にいる施設長や主任クラスの職員から受けている	47	83.9
ホームのリーダーから受けている	5	8.9
ホーム内の職員同士で話し合うことで助言を得ている	32	57.1
外部からくるスーパーバイザーから受けている	7	12.5
施設内で雇用している心理職や精神科医から受けている	21	37.5
外部からくる心理職や精神科医から受けている	3	5.4
児童福祉司が相談にのってくれる	3	5.4
とくに専門的助言を受ける機会がない	5	8.9
無回答	1	1.8

表 3-50 平成 13 年度にアフターケアを行った児童数

	GH数	%
0 人	16	28.6
1 人	9	16.1
2 人	9	16.1
3 人	6	10.7
4 人	3	5.4
5 人	2	3.6
6 人	2	3.6
7 人	3	5.4
10 人	2	3.6
無回答	4	7.1
合計	56	100.0

表 3-51 習い事、学習塾、通信教育等、学校以外の教育施設・教材の利用費用（1 ヶ月あたり）

	GH数	%
0 円（利用していない）	33	58.9
1,000 円未満	1	1.8
1,000～3,000 円未満	7	12.5
3,000～7,000 円未満	5	8.9
10,000～20,000 円未満	3	5.4
20,000～50,000 円未満	4	7.2
50,000 円以上	1	1.8
無回答	2	3.6
合計	56	100.0

表 3-52 民間のセラピストや精神科医による心理治療、精神療法の利用費用（1 ヶ月あたり）

	GH数	%
0 円（利用していない）	51	91.1
40,000 円	1	1.8
100,000 円	1	1.8
163,000 円	1	1.8
無回答	2	3.6
合計	56	100.0

表 3-53 入所児童をケアする中で、最もよく連携（協力関係）をとっている機関（MA）（n=56）

	GH数	%
児童相談所	33	58.9
入所児童が過去入所していた児童福祉施設	1	1.8
入所児童が利用している保育所	0	0.0
入所児童が在籍する学校/幼稚園	31	55.4
福祉事務所	1	1.8
保健所	0	0.0
医療機関	2	3.6
民生児童委員	0	0.0
主任児童委員	0	0.0
本体施設	37	66.1
その他（専属セラピスト）	1	1.8
無回答	2	3.6

表 3-54 入所児童をケアする中で、最も連携（協力関係）がとれていない機関（MA）（n=56）

	GH数	%
児童相談所	7	12.5
入所児童が過去入所していた児童福祉施設	7	12.5
入所児童が利用している保育所	0	0.0
入所児童が在籍する学校/幼稚園	1	1.8
福祉事務所	7	12.5
保健所	11	19.6
医療機関	7	12.5
民生児童委員	22	39.3
主任児童委員	17	30.4
本体施設	1	1.8
その他	1	1.8
無回答	13	23.2

表 3-55 ホームと地域とのかかわり（MA）（n=56）

	GH数	%
1つの世帯として日常生活を普通に地域の中で送っている	51	91.1
PTA等の役員を積極的に引き受けるようにしている	14	25.0
町内会や子ども会等の地域活動に積極的に関わるようにしている	32	57.1
その他	2	3.6

表 3-56 「その他」の内容

	件数
月1回「クッキングタイム」開催	1

表 3-57 地域からの手助けがあるか

	GH数	%
あ る	26	46.4
な い	29	51.8
無回答	1	1.8
合計	56	100.0

表 3-58 地域の人からの手助けの内容

	件数
物品（食品、衣類等）の寄贈	10
子どもへの声かけ	5
地域行事への招待	3
物品等の貸与	2
習い事（書道、ピアノ、茶道等）の指導	2
本体施設行事への参加・協力	2
近隣の社会資源等の情報提供	2
子ども会やPTA役員等への配慮	2
職員不在時の配慮（洗濯物とりこみ等）	2
日常での意見交換や助言	1
遊びの行き来	1
環境整備	1
子ども会活動時の送迎	1
一世帯として快く受け容れてくれる	1

表 3-59 児童相談所等、社会的支援体制について、強い不満を感じることはあるか

	GH数	%
あ る	37	66.1
な い	17	30.4
無回答	2	3.6
合計	56	100.0

表 3-60 社会的支援体制への不満内容 (MA) (n=37)

	GH数	%
児相職員の力量に格差がある	26	46.4
児相の力量に格差がある	8	14.3
児相職員が多忙で緊急対応を期待できない	21	37.5
児相職員が非協力的である	6	10.7
児相職員の専門性が低い	16	28.6
学校職員が非協力的である	1	1.8
医療機関が非協力的である	0	0.0
姓が異なることで不便を感じる ことが多い	2	3.6
住宅維持にかかる経費が高い	4	7.1
心理治療費等、児童の心身の 健康向上のための必要経費がでない	5	8.9
休暇が保障されない	2	3.6
十分な研修機会がない	7	12.5
その他	4	7.1
無回答	2	3.6

表 3-61 「その他」の内容

	件数
児相の担当ワーカーが頻繁に異動するので、連携がとりにくい	1
入所児童の保護者に対するケア・サポート体制が不十分	1

表 3-62 ホームの種類

	GH数	%
地域小規模児童養護施設	13	23.2
児童養護施設分園型 自活訓練事業実施指定施設	21	37.5
その他の施設分園型グループホーム	21	37.5
無回答	1	1.8
合計	56	100.0

表 3-63 ホームの所在地

	GH数	%
北海道・東北地方	5	8.9
関東地方	27	48.2
中部地方	2	3.6
近畿地方	15	26.8
中国・四国地方	6	10.7
九州・沖縄地方	1	1.8
合計	56	100.0

表 3-64 ホームの設置・運営主体

	GH数	%
民設・民営	56	100.0

表 3-65 ホームの開設年

	GH数	%
1900～1979 年	8	14.4
1980～1989 年	6	10.8
1990～1994 年	9	16.2
1995～1999 年	17	30.4
2000 年以降	14	24.9
無回答	2	3.6
合計	56	100.0

表 3-66 住居（建物）の状況

	GH数	%
一戸建て	50	89.3
集合住宅	5	8.9
その他	1	1.8
合計	56	100.0

表 3-67 住居の所有状況

	GH数	%
自家	19	33.9
借家（賃貸）	33	58.9
その他（借家：無償）	1	1.8
無回答	3	5.4
合計	56	100.0

表 3-68 住居の敷地面積

	GH数	%
90.00 m ² 未満	7	12.6
90.00～120.00 m ² 未満	9	16.2
120.00～150.00 m ² 未満	8	14.4
150.00～200.00 m ² 未満	6	10.8
200.00 m ² 以上	9	16.2
無回答	17	30.4
合計	56	100.0

表 3-69 住居の間取り

	GH数	%
3LDK	3	5.4
4DK～4LDK	22	39.3
5DK～5LDK	12	21.4
6LDK 以上	16	28.6
無回答	3	5.4
合計	56	100.0

表 3-70 子どもを措置される際、児童相談所に配慮して欲しいこと（記述内容は表末参照）

	GH数	%
記述あり	40	71.4
記述なし	16	28.6
合計	56	100.0

表 3-71 分園型 GH が、子どもたちにとって有効だと思われる点（記述内容は表末参照）

	GH数	%
記述あり	54	96.4
記述なし	2	3.6
合計	56	100.0

表 3-72 分園型 GH を子どもたちにとってよりよい場所とするために整備して欲しい制度・政策についての提言（記述内容は表末参照）

	GH数	%
記述あり	43	76.8
記述なし	13	23.2
合計	56	100.0

＜第2次調査自由回答記述一覧＞

○ 里子を委託される際に、児童相談所に配慮して欲しいこと

里子として育てる養育者について、きちんと子ども側に育ての親という役割の人であると位置づけて欲しい。生活の中で、育つ場がホームであることを認識できるように、年齢に応じたカウンセリングの後に、入所できるように配慮していただいている。里子についての相談機能を説明し、問題が発生したときの具体的な対応をあげていただけると、児童相談所との連携もスムーズにいくと考える。
・血液型を調べて欲しい。 ・どのような理由で施設に預けられたのか(差し支えない程度でよいから教えて欲しい)、また、実親が施設に子どもを連れてきたのなら、親子の写真は撮っておいた方がよいと思う。その写真は、児相で保管しておいてもいい。子どもは実親を知りたいのは当然のことだからです。 ・委託するときは、「この子はいいい子」みたいな建前の言い方ではなく、心身ともに健やかに育って欲しいのですから、本音を話して欲しいし、もし問題があれば、専門の方を交えて、「このようなかわり方をお願いします」といえるくらい、委託する児童をある程度は知っておいて欲しい。児童は子育てベテランではないのですから、委託したら里親任せにしないで、まめに訪問するようにして欲しい。そのような配慮をお願いしたい。
・子どもに関する情報をすべて伝えて欲しい。 ・子どもの実親の立場の視点だけでなく、里親（養育者）の側からも見てもらいたい。つまり、実親に対して甘すぎる場合がある。
グループホームを単に器として考えることなく、その中で生活している子どもたちの状況や人間関係まで熟考し、委託して欲しい。なぜなら、委託の話を断る心苦しさがあるし、受託はホーム全に新たな生活を意識させるほどの影響があるからである。
そのお子さんを委託することによって、具体的に何を期待し、どんなケアを求めているのかがあいまいである。パーマネントなプランがない。
委託にいたる経過、児童の状況（性格面や行動面、心理）の記録をきちんと示して欲しい。委託後の方針、見解が不十分。
児童票から主だったことだけが伝えられ、詳細な部分には触れられなかった（現在はこれについては改善されつつあるらしいが）。対応の幅が担当によって違う。家庭訪問の連絡が少なすぎる。
実子と同年齢の子どもへの委託は、極力避けてもらうようお願いしている。
・オリエンテーション（なぜここで生活しなければならないか、どのような生活をしたいのかなど、本人の意志の確認）をしっかりとって欲しい。 ・一時保護所での保護期間を短く。
・実子の状況の把握と理解。 ・健康診断の実施（措置変更の場合も、特に性体験のある高齢児はその感染症についても実施すべき）。 ・親がいる場合、その関わり方について、きちんと検討しておいて欲しい（交流の持ち方など、引取りの意志など）。 ・高齢児の自立にむいたグループホームができる範囲を子ども自身にしっかり説明しておくべき（特に金銭的援助は困難であるのに、何でもしてくれるからの相談所の説明に期待を持っている）。 ・障害を持つ児童に関しては、それを本課と相談所側からしっかりと報告しておいて欲しい。
現在、私たちのところにいる里子の担当の児童相談所は、〇〇（2人）、××（2人）、△△（1人）で、担当の児童相談員はすべて違い、5人います。また、親担当の児相職員もいます。何か問題がある時には、誰が責任を持って対処できるでしょうか。家庭やその家庭にいる里子全員について知っていなければ、どうして適切な対処ができるでしょうか。都の制度改革以前には、近くの養護施設の養育家庭センターの職員さん2人が里子全員についてよく知っており、適切なアドバイスをしてくださいました。改革後は、少なくともこの点に関してのサービスが大幅に後退しました。できれば、身近の児相である〇×〇児相に以前のような（養育家庭センターのような）職員を配置していただき、いつでも容易にアドバイスを受けられるようにしていただきたいと思います。また、少なくとも、〇〇児相と××児相など、2人以上里子のいるところでは、担当職員を各々ひとりにしていただきたいと思います。これはすぐにできるとだと思います。
実子を含め、現在居る子どもたちの年齢構成（同年齢で同じ問題行動を抱えている子ども）。
実親との関係改善に伴う正確な情報の提供（グループホームに対して）。インテークに関して、委託先であるグループホームに対する過大な評価や先入観を与えない（児童に対して）。

14年度より従来身近な相談機関として機能していた養育家庭センターが児童相談所に吸収されることになったが、今までのような連携をとることは難しくなったように思う。
それまで入所していた施設で把握していた情報を正確に伝えて欲しい。

○ 子どもを措置される際に、児童相談所に配慮して欲しいこと

自立までの見通しを立て、必要な援助をして欲しい。預けっぱなしで高卒まで、というケースが多い。
入所前の来園を含め、情報をいただきたい。
入所前の面会、外泊など、子どもが安心して入所できるような準備
担当福祉司と親との関係、連絡をきちんととれる状態でいて欲しい。措置後に親と福祉司との仲を担当保育士がとりもつのは困る。
担当が変わる時に、引継ぎをしっかりとって欲しい。
措置される児童に関する情報が、ケースによっては入所後に報告されることもある。受け入れ準備をスムーズにするためにも早めに情報をいただきたい。（児童相談所の方も緊急時とは察してはいますが）
児童相談所、施設以外の関係機関との連携が必要と想定できるケースについては、マネジメントをしっかりと行い、円滑な役割関係を構築して欲しい。
○入所するまでの生活状況、環境を詳しく知りたい（父兄も含めて）。
○健康診断をお願いしたい（エイズ、肝炎など）。
1) 生育歴をきちんと調査、把握し、記録をして欲しい
2) 実親の状況をきちんと把握して欲しい
3) 今後の見通しについて協議する時間をとっていただきたい
子どもが退所してから、次の入所までの期間をある程度とって欲しい。空きができたから、すぐに入所されては、入所児童も職員も、家庭的感覚を損ないがちになり、落ち着いた雰囲気を入所を受け入れられない。
ケースの問題や課題をもう少し詳しく分析し、見立てや目標を現実に沿った形で示して欲しい。「〇ヶ月後には帰れるから」等と、あいまいな見立てしかできていない段階で子どもに伝えてしまうのは、後に混乱を招くので避けて欲しい。的確に見立てをした上で、児童相談所、施設、ホーム双方の役割などについて、もっと話し合いたい。
児童相談所の職員は、施設の様子を十分理解することができていないので、措置児童数だけで判断しているように思う。施設側にも運営、経営の問題があるので、一方的に児童相談所だけに問題を転換させるわけにはいきませんが、近年、施設内虐待が起こっている点では、双方が真剣に考えないといけないと思う。虐待児童が入所児童の半数近くになっているのは問題です。
（児童相談所には）子どもの精神障害や非行等の問題を隠さないで、正直に言って欲しい。
かなり難しいケースでも「もっと（がんばれ）」と言われる。どこが限界かわからなくなる。
被虐待児童については、入所後もケースカンファレンスを定期的に行う等して、継続的に児童にかかわっていただきたい。
子どもの気持ちを十分理解してやって欲しい。
子どもや家族について、もっといねいに調査をして欲しい。関わって欲しい。
児童相談所としてのプランを明確にして欲しい。
施設入所にあたっての子どもへの説明を十分にしたい。うやむやのまま入所しても、サポートができない。また、親（保護者）への十分な理解も同様。
複数勤務がとりにくく、常時バックアップ体制もない中で、目が離せない幼児が多かったり、無断外出など問題によっては、一時的に対応が困難になるケースについて配慮が欲しい。
児童相談所に失望してるので特にありません。
一人ひとりの子どもの将来を一緒に考え、動いてくれる所であって欲しいと願っています。
養護の枠を超えている児童の入所が内外に問題を波及させていることを認識して欲しい。

子どもの健康、発達上の問題、主訴の詳細、今後予想される問題等、正確で十分な情報を提供して欲しい。その上で、自立支援計画書を共に作成する姿勢をもって欲しい。
すべての情報をこちらに伝えて欲しい 入所後の方針に対する児童相談所の考え方を明確にしておいて欲しい。
家庭関係調整、親指導をもっと積極的にやって欲しい。 時には GH に訪問して、子どもとの面接や励ましを行って欲しい。
措置される子どもの処遇方針などの情報が少ない
入所前に児童に見学させて、児童に入所意思を確認した上での入所決定をお願いしたい。 保護者との連携をとる上で、保護者とのつながりをしっかりとっていただきたい。 児童相談所の協力を得たい時に、スムーズに行えるようお願いしたい。
よく配慮してくれていると思う。 あえて言うならば、ケース記録にだけでなく、その他の資料、その子の中・長期的経過なども盛り込んだ情報が欲しい。
保護者と連携をとれる子どもを措置して欲しい。
充実した児童票の作成と記載、特に家庭状況と支援者、支援者となり得る可能性等の調査 乳児院や他施設からの措置変更時における生育歴等の申し送りの徹底 自立支援計画を施設とともに作成する姿勢とその具体的な取り組み
子どもとその保護者から、入所に対する同意を確実に得て欲しい。
虐待を受けていたと思われる子どもも多く、入所前の親子関係を詳しく調べ、知らせていただきたい。
その子自身や、親にかかわるパーソナルデータをできるだけ詳しく知らせて欲しい。 心理判定の結果をできるだけ詳しく教えて欲しい
知的障害児、明らかに遅れのある子どもを児童養護施設に措置するのは遠慮して欲しい。 もともと知的障害児施設とは職員定数が違うのだから、もし措置するのであれば職員定数を増やして欲しい。
病気（既往症）や保護者の親類関係をきめ細かく知らせて欲しい（進路に向けての相談等）
入所にあたって児童相談所から送られてくる入所児童の生育歴の内容が詳しく書かれていなかったり、親の生育歴がわからない場合が多い。 入所児童が受けた虐待、虐待の連鎖について知るためにも詳しい調査が必要であると思う。
単に「要保護」という理由で措置するのではなく、児童の周辺の人間関係から家族の状況、児童自身の様子など、細かな観察をしたのち、児童への処遇指針を見出し、児相が施設へ望むことなどをはっきりとさせて欲しい。 また、入所後の児童の状況の把握はもちろんであるが、家族へのケアは児相が中心となってとり行って欲しい。 入所した児童の成長に合わせて家族の成長もなければ、再統合は難しくなるだけである。
入所までの生活状況、家族関係をもっと調査して欲しい。 措置した後、施設に任せきりのケースがほとんどなので定期的に家族と連絡をとる、子どもの現状を知る等、もっと関わって欲しい。
子どもたちの入所に際しての、協議及び調整については、十分とは言えないが連絡がなされている。 しかし、入所後の子どもたちとの関わりが、担当 CW とは稀薄になっている。 担当 CW の受け持ちケースが多数であるため、きめ細やかな対応が困難な部分がある。 子どもたちが措置される際は、今以上に、子どもたち自身の将来を施設職員と担当 CW が共通の理解を行い、施設入所期間中の関わりを考えていきたい。
子どもをどの施設に入所させるのかの見極め
措置理由を担当者に詳しく伝えて欲しい。 措置児童の持ち物、身体のサイズ（服、靴など）、学力などを伝えて欲しい。
あずっけばなしにしないで欲しい。（施設入所がゴールとなっている部分を感じるので）

確かな心理判定。判定内容が、あまりにも簡単すぎる。

○ 里親型グループホームが、子どもたちによって有効だと思われること

養育者が夫婦であり、家庭の中に里子たちが入ることは、里子にとって安定した生活環境であるとともに、地域にも夫婦の子ども、家族という受けとめがあり、育ちやすい人的環境となっている。養育者が生活の中に自然にとけこめることは、非常に大きく、生活の中で育ちなおしが可能である。人的取り巻きが豊かであり、地域の中で育つことは、成人、つまり自立を考えると、非常に重要である。

・助けあったり、分け合ったり、思いやることが身についてきている。高学年になると、学校のことや友達のことを話し合えるいい状態になっている。 ・里親型だと、お父さん、お母さんと子どもは呼べるし、解除になったとしても帰る場所があるし、子ども同士、連帯感というのか、つながりができてよいことだと思う。

・子どもによっては、深い依存関係が生まれ、心の安定になっている。里親との深い関係が生まれにくい場合でも、ホームという場の環境が防波堤として抱えている。つまり、大人（里親）が住んで生活を営んでいることによる。

先日、○×の会（自閉症や知的発達の遅れのある子どもたちの訓練会）の親子旅行に全員で参加したときの事です。隣に座った人（ひとりっ娘が自閉症の母親）が「いいですね、□□ちゃん。皆の中で自然に頑張れて」と、□□ちゃん（我家の養護学校中学部1年の子）が、皆と同じようにやってみようとしている様子をみて話してくれました。生活の成り立ちで自然にどの子にも理解しやすい状況をつくり易い。そして、自然に学んでいくことが多いように思う。

・パーマネントな大人との愛着関係の形成。 ・日常性の保障。 ・主体性の尊重。

・家族という形を実感させてあげられること。 ・児童の生活スペースが守られ、より個別的な対応ができるということ。 ・生活全般において細やかな支援ができる。

交替勤務ではないために、安定した人間関係を作り上げることができる。昔ながらのきょうだい関係のような、豊かな子ども同士の交わりがある。突然の子どもの入れ替わりが少なく、家族として暮らすことができる。予算を考えないで、休みの日には子どもの行きたい所に行くことができる。

わかりません。

・養育者が里親である。 ・少人数なので、人間関係は密（ケースによってはこれがデメリットとも考えられる）。 ・家庭の一つのモデルを感じられる。 ・里親に比べ、GHの方が親の気持ちが楽（親の姿勢が子どもに反映されるケースが多い）。 ・小回りがきく。

・小集団で（異年齢児童）互いに認め合い、かつ個人を尊重する生活が営める。 ・常に同じ大人が養育にあたるので、精神状態の安定もはやく、信頼関係も結ばれやすい。 ・家族としての役割、ルール、近隣との交流も学び、家族や地域の一員であるという意識が芽生える。 ・何よりも普通の家に住んで、一般家庭の状況により近い状態で生活できること。

子どもたちにとって、父、母がいる家庭がどんなに必要なものか、養育家庭にたずさわって実感している日々です。親として間違ったことをすることも多く、夫婦で、あるいは（福祉や幼児教育に携わっている）実子との間などで意見が衝突することもあります。そのような過程もまた、施設ではなく、家庭では必ず生じることと、良いことはもちろん、良いとはいえないことも含めて、子どもたちに家庭、家族とはどういうものであるかを提示できます。また、子どもたちが落ち着くので、そうした面もかなり向上しています。

・児童養護施設に比べると、より家庭に近い形で養育できる。 ・親が働きに行っている姿を見られる。

ごく普通の日常生活から会得する常識的な日常性。将来の自らの家庭生活のイメージを持つことができる。近隣との日常的な関わり方の会得。養育者との絆の強さ、信頼、拠り所。少人数のため、個々の子どもに対する細やかなケアが可能。和やかさ、ゆとり、心の癒し。

家族という単位で養育されることは、子どもの心理面での安定に最も大切なことだと思う。

我家の場合は、実子との人間関係、地域と実子の時と同じような関係を持てる。「有効」かの設問には疑問あり。プラス面だけでなく、実子との関係はマイナスも出るが、マイナス面も含め、実子、里子双方の人生経験、人生観にとって、確実に長い目で見たプラスはある。

兄弟愛、思いやり等、従割の中では出来てきている。性を里親姓にしたことも効果があった様。

○ 分園型グループホームが、子どもたちにとって有効だと思われること

○少人数の生活集団のため、一人ひとりの自己決定のプロセスが日常生活の中で作りやすい。

また、職員も、それを意識的にやりやすい環境である。

○生活の自由度が高い。本園に比べ小回りがきく。より個別的な援助が可能である。

1) 安定 2) 家庭体験 3) 人間関係

○対応に一貫性がもてること。構成人数が少ない為、一人ひとりの子どもにより適した対応がとりやすい。

○生活感を肌で感じながら暮らせること。生活のスキルを身につけやすい環境。

地域との関わりをもつことができること。

時間的な制約が、本体施設よりはないので、より家庭に近い、融通がきく生活の流れができること。

子どもと大人との関係が作りやすいので、子どもの変化に気づける。

○本園に比べて児童の人数が少なく、一人ひとりに手をかけてあげられる。

○集団生活の中では関係作りが難しい児童にとっては、少人数で目の届きやすい環境で、かつ大人との信頼関係も構築でき、個人差はあるが、十分に甘えられる。

○自分の部屋（居場所）がある。

小集団という刺激の少ない関係の中で、担当者、ホーム内の児童、地域との密接な生活により、安定した成長、発達を促せる。

分園型 GH の生活に慣れ、安心して生活している子は、過去の辛い思いを少しずつ言葉に出して話してくるので、そこでセラピーができ、傷がゆっくりではあるが癒えていると感じる。集団生活の中では発見できなかった、子どもたちの個性的な能力が、少人数の対応だと増えている。個性を伸ばしてあげるには、とてもよい環境であり、本体施設で勤務していた時より、子どもの成長が顕著にみられることに驚いている。

個々とじっくり関われ、生活しながら、些細なところにも目が行き届く。

食事面では、買い物から調理、片づけを共にし、その都度、援助、指導ができ、また社会性を身につけることができる。

○地域の中で生活することによって、近所との付き合い方を知る。

○児童の動きがつかみやすく、施設外の友達との交流がもちやすい。

1) 本園より少人数である

2) 大人との接触が密であり、人間関係の築き方が身につけやすい

3) より家庭に近い形態であり、地域との交流もしやすい

見た目も機能も、ごく普通の一般の住宅と変わらず、情緒の安定に結びつく面が多い。

少人数のため、子ども同士の横のつながりが少なく、一般家庭における子どもの立場に近い。

地域行事に一軒の家として参加しやすい

生活集団が小規模の為、子どもたちも環境に慣れてくると、精神的にゆとりが出てくるように思う。

居室も、その児童の必要性に応じられ、落ち着いて学習できる環境であると思う。

友人の受け入れや外出等、ある程度、本人の要望を満たすことができると思う。

地域の方との交流もあり、社会性が自然と身についていくと思う。

「自分たちの家」という愛着が湧いてくるように思う。

少人数での一般家庭に近い単位での生活ができ、特定の養育者との関係の中で長く暮らせること

○地域社会の中で、近隣との交流を通して、社会化した人間を育てることができる。

○限定された交友関係から、幅広く交友関係が結べる。

少人数での生活なので、我慢をする回数は少なくすむと思う。同年齢の子どもなので、同じような経験をつむことができる。 食生活では、買い物、調理からすべて目の前で行われているので、これからの生活にとっても役立つと思う。 人間関係では逃げることはできないが、反面、関係が強くもてていいと思う。
少人数で生活することで、きめ細かく子どもに対応できる。
1対1で付き合える。 お互い、落ち着いて時間をもてる。
○小さな集団での生活により、落ち着いた生活ができる。 ○職員との関係も密接になり、信頼関係も強化できる。 ○自立、自律心の培養に効果的である。
世の中や生活に対し、意欲、興味をもちやすい。
ごく当たり前の普通に近い生活を保障してあげられること。 密接な大人とのかかわりで、情緒的な安定を図れ、意欲の向上へとつながっている。 社会性の向上
子ども自身のペースで生活が送れる（空間、時間） 大人との密な関係、関わりができる。
個別的対応がとりやすい。 個々のエンパワーメントを伸ばしていける
同じ大人と長い期間一緒に生活すること。 「生活」の意味として、職員の親の介護、引き取り、死去をすぐそばで見られること。来客があり、外出があり・・・。 若い職員が週に1～2日休みをとっていなくなる、同じ日課をただ繰り返すというのは「生活」ではないと考えます。
調理、買い物等、様々な体験が豊富にでき、自立へと導くことができる。
「食事」についての経験→買い物、調理から、あたたかさ、味の実感、会話の充実 小集団であることにより、大人が個別にかかわる時間が増える
少人数の子どもと少人数の大人との関係の中、落ち着きがある。 生活の経験が増える
地域社会との関係が保てること 食事づくりをはじめ、社会性に関わることを自然に身につけやすいこと 基本的な人間関係のあり方を学習しやすいこと 社会に出てからも気軽に戻ってきやすいこと（長期的支援が可能に）
子どもの安定感
本体施設と違い、少人数のため、家庭的な雰囲気を作ることができる 調理や買い物等、社会体験ができる 十分に子どもと話し合う時間がある
就職1～2年前の児童の自活訓練を主にして実施しており、本体施設の中舎制より、個々の空間スペースも広く、卒園後の自活訓練を考えている。一人部屋にて、じっくり卒園後の自分の生活を考えさせることができる。一人生活の寂しさ、不安から離職する児童が少なくなってきました。
施設の集団生活から離れ、少人数で暮らしたり、一人の空間を多くもつことによって、社会自立したときの孤独感を減少させることができる。 食事作り、身のまわりのこと等、自分で行える力が養われる。 アルバイト等により、就労の基礎が養われる。 集団生活が苦手な児童の入所には有効である。

少人数での1対1及び個別対応の時間がとれ、さらに家庭としての位置付けも非常に強く、子どもたちに一番欠けている家庭の味を教えていくのに最適である。
職員との関係が密になり、良好な依存関係が保ちやすい。 より良い生活の場を子どもたちに提供できる。 卒園後も気軽に立ち寄りやすい
身近な地域を意識した生活を営むことができ、その感覚を養うことができる。 食事作り（買い物、調理、食事）等、当たり前の日常生活を実際的に触れることができる。 少人数や家庭的な環境のため、個別的なかわりがしやすく、密度も濃い。 精神的安定が得られやすい。
地域社会の中で生活することにより、退園後の社会生活にスムーズに入ることができる。
6人という少人数なので落ち着いて生活できる。 くつろぐ時間、一人静かに過ごすことができる時間をとることができることが、とてもよいことだと思う。 食事の買い物をしたり、共に作ったりすることもでき、家庭生活に近い生活ができることもよいと思う。
大規模集団よりも、より家庭的、密着的な生活の中で、自分と向き合い、人と向き合いながら生きていくスキルを身につけていくことができる。 安心感をもった安定した生活を送ることができる。 特別なプログラムを計画するのではなく、日常生活の普通の営みの中で自立に向けての援助が可能である。 子どもの成長発達に応じて適切なことに必要な援助が可能であり、発達面での進歩が大規模施設よりもめざましい（特に幼児）
生活全般に渡って、自分の、個人のペースで生活できること。 地域の中で生活している実感がある。 自分が主体となって動かなければ、どうにもならないことを学習することができる。 （他人に依存しては何もできないということ）
施設（本体）を小グループに分けても、どうしても適応できない（しにくい）子どもがいるので選択肢として利用する。
子どもたちの生活環境を設定する上で、少人数のグループで落ち着いた空間が作りやすい。 生活を共に送っていく中で、子どもの様子を細かくみることができ、子どもの変化に気づきやすい。 ホームの一員として、子どもたちが役割をもって生活することで、自分の役割を果たすことができたことで自信につなげていくことができる。 生活の中での大切にしていきたいことを細かく伝えていくことができる。生活習慣が身につけやすい。
当ホームは、始まってまだ3年なので、その成果が実感できる場所ではありません。 ただ、やはり自分自身、子どもそれぞれの質や状況に合わせた対応ができるようになっていけると感じます。 1つの子どもの要求に対し、ホーム内だけのバランスを考えれば良いので、柔軟に対応することができます。 本体施設からの移動ではなく、直接ホームでの生活を始めた子どもは、施設外の児童との交流をいやおうなしにします。 施設という枠にこだわらず、友達関係を広げていくので社会性が早く身につくように感じます。 また、逆に、自分を「施設」という枠でくくることがありません。 毎日のように一緒に買い物に行くので社会の仕組みを早く理解することができます。 また、地域の方たちも、少人数なので受け入れやすいのではないのでしょうか。
職員が子どもに密に関わるができる。 近所付き合いが増え、職員以外の大人との関わりがある。 家庭的な雰囲気をつくりやすい。 学校の友人が増えた。

当学園では、幼児のみを分園型で実施しているが、大きい子が一緒にいないということで伸び伸びした成長ができる。職員も小さい子のみをみるので、目が届きやすく、丁寧な関わりができる。
小集団で、より家庭的な処遇を地域の中で行っていくことで、社会性を養い、地域住民と協調し、連帯し合いながら、地域社会に根ざした社会生活を実践し、培うことができる。
分園型事業を行うことによって、当施設の大舎制より個別の生活を確保し、子どもたち自身が将来の自活を自分自身で考える機会を与えることになる。 退所後、家庭より自立する子どもたちは数少なく、自活する子どもに対する意識付けになる。
何より、小さな空間の中での、ごく自然な親（役）と子の生活ができること。 いつも自分のことを考えてくれる大人がすぐそばにいること。 親（役）の背を見ることができること。 食事を小さなテーブルで囲めること。 社会に出る前の準備として、ひとりで過ごす（一人部屋）経験ができること。
子どもへの刺激が多く、発達促進に効果。 密な人間関係による情緒の安定。 個別的な対応。 家庭に近い環境。 地域交流、社会経験の機会の増加。
施設という枠から少し離れ、より地域、家庭に近い形で生活できるということが、子どもの自主性を引き出し、より個別的なアプローチができる。 また、家庭的な雰囲気の中で、子どもも大人もより強い帰属意識の中で、お互いを思いやれる思いが育つと思う。 毎食ホームで作るので、嗜好を反映させたり、一緒に作ったり等、家庭的な体験ができる。
同じ釜の飯を食べ、一緒に寝起きという共に生活する上での”家族”というつながりの強さ 仕事でなく、「生活をする」という感覚の中での、人の入れ替わりがない安定感 「与えられる」生活ではなく、「獲得する」生活（生活感、経済感など） 少人数で「自分の家」という感覚での居場所獲得 住み込み担当保母への絶対的信頼感の獲得
少人数の児童で構成されるので、本体施設以上の濃密な職員との関係作りが期待できる。 自立訓練という明確な目標を児童がもって生活できる。 地域の人々との付き合いを通して、職員との付き合いとは違った、一般的なマナーを習得できる。 日常生活の主体としての働き（調理、ゴミ出し、清掃など）を期待されるので、自主性を身につける訓練の場となる。
家庭的養育環境の提供
生活体験を積むこと 自活への意識付けと生活意欲をもつこと 社会性を身につける
自活訓練という点では、小規模の社会である GH の方が生活体験ができる機会は多い。 個々の役割分担という面で責任をもたせ自主性を、地域の中での関わりの中で社会性を養うことができる。 環境においても、子どものプライバシーが守られ、心にゆとりをもった生活ができる。

○ 里親型グループホームを子どもたちにとってよりよい場所とするために整備して欲しい制度・政策

夫婦二人だけでなく、非常勤またはパートのスタッフをひとりつけていただける制度であれば、もっと開かれる制度となり、実子とともに育ちあえるホームに成長できると考える（24時間対応である故、もうひとりスタッフが必要）。
幼児の受入については、具体的に家事支援が必要であり、その点を整備が望まれる。

子どもの担当の児童相談所が別々だと、かかわる福祉司さんはご自分の担当の子にしかかかわって下さらない。以前の施設のケースワーカーさんのように、一家庭全員にかかわる児相を一つにしてほしい。担当者も全員に関わって欲しい。
横浜方式のような夫婦専任でできる里親タイプのグループホームの制度化を望みます。施設方式（分園）でないため、スーパービジョンの心配される向きもあるかもしれませんが、コンサルテーションで対応できます。里親夫婦専任であれば、ホームに住んでいることなどによって、最低でも二人の力、場合によってはそれ以上の力を発揮できます。我家は二度引越しをしています。子どもたちにとっての財産は大切な人をたくさん作ることだと思います。また、大切な人だと思われるようになることだと思う。この「ひと（人）財産」を作るには時間が必要です。それを保障するためにも引越しせずに居られる場所の確保をできる制度があればと思います。
このアンケートについて。選択肢があまりにも少なく、その他に○をしなければならない質問が多い。施設を前提に作ったと思われる解答が多く、里親やグループホームの特性を理解した設問になっていない。里親との関係性や里子の日常的な生活ぶりについて、もっと質問や解答を作って欲しかった。この程度のアンケートでは、施設との違いをはっきりさせるぐらいにしかならず、中身を問うことにならない。折角のアンケートなのにもったいない。
・居住する建物の保障。賃貸で個人契約という形であると、転居という不安もあり、また地域との関係もその時点でたちきられてしまうので。 ・グループホームの運営者自身に対しての支援体制（レスパイト）。
・レスパイトケアにはとくに力を入れていただきたい。里親がリフレッシュしないと、煮詰まってきます。 ・あまりに心理職のレベルが低すぎます（児相）。一番身近に相談できるところですので、テコ入れをお願いします。里親子のことが何も判っていない。 ・里親専門の弁護士、心理治療できる里親専門ポストを設置してください。自分で捜すのは大変です。 ・家事支援、学習ボラを自分で捜すのではなく、すぐに派遣できるようにしておいてください。 ・もっと里親や里子のことが社会に理解されるような広報活動を行政にしていきたいと思います。
現在の制度（横浜市）が維持継続されること。
・養育者が二人なので、緊急時の一時保護の様な制度（キャンセルが困難な旅行等の時に、病気になってしまった子どもを見てくれる）。 ・養護施設にある様な JR の割引制度。 ・措置延長の期間を延ばす（大学卒業まで）。 ・GH の法整備は歓迎するが、児童数や運営を画一的に決めるのではなく、GH のよさ、独自性を大切にして欲しい。 ・現場の意見をよく聞いてください。
定員の見直し。家屋。養育者の体制など。まずグループホームの養育者が夫婦専任体制をとれていないなら、定員は4名程度でとどめる（問題の多い児童、里母ひとりの対応では細やかな指導は難しい）。家屋は十分な広さを有し、養育者の家族もプライベートをしっかりと守れる居室を確保すべき。また、常に一部屋空いていて、静養室や来客に備えた部屋も確保すべき。家屋は賃貸ではなく、同じ地域にねぐさものに、目標や意義があることを重視して、公的な家屋を準備すべき。養育者とその実子ケアのために、日に一度はきちんと休業日を設けるべき（措置児童から完全に離れた休み）。自立していく児童への保証人について。たとえば、期限付きでもよいので、公的な保証人制度があるとよい。
・Ⅲを参照してください。 ・また、研修には出たくても出ることができない場合が多くあります。5人の子どもがいて、東京の隅の多摩地区から都心へ出ることが困難な場合がしばしばです。 ・地域の里親会（連絡会）への支援が不足しているのではないのでしょうか。児相からのバックアップがもっと必要です（たとえば、新規登録のメンバーについて連絡して欲しいなど）。
・高卒児の進路指導。 ・里親の身分保障。 ・住宅保障。
グループホームとして考慮された住宅で行いたい（あり合わせの借家では不満）。実子など家族と入所児童のプライバシーの問題（差別するという意味ではない）。養育者は夫婦専従であるべき（人件費は二人分とすべき）。
子どもの抱えている問題に対して最善のケアができるように施策して欲しい。
里親同士の交流を「里親会」と行政、施設、専門家を含め（絡め）、いろいろな「場」作りが重要。ギブアップしそうな局面で、抱え込まないで、助けあい、励ましあえる組織。「養育家庭連絡会」を中心にしたネットワーク型のつながり。アフターケアの、特に問題発生時の保証人に、公的機関が代行者になれる仕組み。

○ 分園型グループホームを子どもたちにとってよりよい場所とするために整備して欲しい制度・政策

職員配置。プラス1名非常勤がいれば、できることは倍に広がる。
施設整備費など、欲しいものはたくさんあるが、今は数を増やして、GHの有効性を実証して欲しい。
1) 児童養護施設の小舎制化の促進 2) 施設整備、設備整備に予算を確保して欲しい 3) 研修等の実施できる配慮
○GHの数を増やす ○18歳以上の子どもたちに対する措置の継続
職員の人数確保（配置基準）
職員の増員
私のホームでは、ほとんど女性職員の関わりしか、子どもにしてあげられないので、制度に「男性職員（常勤）」を義務づけて欲しい。本体施設の男性職員の応援（月1～2回の交流）では、特に男子児童へ満足を与えるケアができないことを痛感している。キャッチボールや日曜大工など、外で思いきり体を動かすことのできる体験を増やしてあげたい。将来、素敵な父親になってもらうためにも。
より家庭的な造りになるよう（改造、改築した我々の施設では限界があるため）考慮してもらいたい。
○定員6名は、子どもにとっても職員にとっても多すぎる。1人の大人が把握できる人数にして欲しい。 ○マンパワーの確立
本体施設の定員内でGHが開設できる制度があれば、GHの子も本体施設の子も利益があると思う。
18歳以上の児童についても、必要に応じて、引き続き在所し、援助が受けられるような制度にして欲しい。そのことがプラスに働いていくように、現場で私たちは頑張ります。
施設に属している者だけでなく、施設職員が退職した後など、個人でもGHを開設できるようにして欲しい。
現在、分園型自活訓練事業として取り組んでいるが、常勤1人体制である。地域小規模への移行を考えているが、県内での充足率が低い為、移行は無理なようだ。地域小規模施設の2.5人体制は、とてもうらやましい限りです。対象人数にあまり差がないので、同様な取り組みとして、職員配置を増やしてもらいたい。分園型自活訓練事業では、おおむね1年を対象児童の目安にしているが、これはなくしてもらいたい。
分園型自活訓練事業、地域小規模児童養護施設は、毎年申請し、認可するかどうかの判定がされているが、その基準、判定内容等を公開してもらいたい。
職員体制を常時2人で生活できたらベストである。
単年度制をやめて欲しい。
いきなり認可のハードルを設けたり、厳しくするのはやめて欲しい。
児童養護施設そのものを分園化し、きめ細かな処遇ができるよう、予算をつけて欲しい。
独立施設として認可して欲しい。
地域小規模児童養護施設にしても、やりたいと思っている施設はたくさんあるが、制度の影に隠れた制約がたくさんある。地域化、小規模化の流れがブームで終わることなく、今後ますます広がりをみて、やがて、この流れが主流、本流になることを望む。
職員の人員配置 スーパービジョンの確立 GH職員の研修会、交流会、意見交換の場をもっともっと増やす（今もあるが少ない）
GHをもつ施設は、複数化をしてバックアップ体制を充実する必要がある。治療的、教育的またファミリーソーシャルワーク等の機能を子ども家庭支援センターや本園児童養護施設にもたせ、連携させると良いと思われる。
サポート体制の充実を進めることで、分園、特にファミリーグループホームをやる人材をたくさん確保し、1つのホームに3～4人の子ども、場合によっては2人の子どもで生活できることが望ましい。
状況にあった予算の増額

生活空間を拡充するため（個室保障等）の金銭的補助 子どもとゆとりをもってかかわれるための人的環境整備（最低基準見直しを含む）
基本的な職員配置を増やして欲しい
国型の地域小規模児童養護施設は、約 1500 万円くらいの予算であるが、最低 2500 万円くらいないと、職員配置や建物設備等の整備が不十分である。 特に職員配置をしっかりとすべきである。
1) 職員の専門性が問われることが多く、職員の研修費やその時の代替費用を充実させるべきである。 2) 何といても分園型 GH をやったら、本園や法人に財政的負担を多く背負わせることのないような財源保障をしないと長期的定着はありえない。
人件費、運営費ともに不足しているので、最低基準の見直しをお願いしたい。
GH や分園事業をさらに充実させるために、職員の安定した時間等を与えられるような制度に結び付けられるような配慮をお願いしたい。 子どもたちの安定には、職員の人間性向上、そして仕事に従事させるための安定、安心へと結びつけることだと考えます。
全国どこでもファミリーグループホームに関する予算がつくような制度が欲しい 地域小規模児童養護施設の設置の際の本体施設の定員増をなくしてほしい。
都心での GH 開設は、現家賃補助上限では物件探しが困難である。（間取り、老朽化にも影響がある） 相応の家賃補助が必要である。 職員配置基準の改善。ケースの複雑化に対応するためにも常勤 3～4 人は必要。 心理職員の配置も検討して欲しい。 今後、さらに増えていくであろう GH 間の連携、ネットワーク、研修の充実。
できるだけ多くの子どもたちが、GH を利用できるよう GH の数を増やしていけるよう整備してもらいたい。
職員配置を現行より増やして欲しい。 財政的な点で、単年度申請・認可の事業ではなく、継続した安定事業として欲しい。 子どもの自立のためにも、長期的な展望をもちにくいし、運営の不安感が強い。
当園の場合は、分園型自活訓練事業なのだが、もう少し予算があると専任の職員を置くことができると思うが。 また、高齢児に限らず、年少児でも対象にしてもらえると、少人数の関わりを求める子どもには有効と思う。
職員の配置基準 助成金（賃料だけでも年間 200 万円）
職員配置が不十分。分園型は独立性が高いので、担当職員以外に専属に近い形で関われるレスパイト職員が必要。 現在の職員数では、それをまかなうことができない。 せっかく地域性を高めるものであっても、地域の保育園に通わせることができず、遠くの幼稚園に通わせている。 せっかくできた初めてのお友達も、小学校にあがる時に、きれてしまう。 ホームのメンバーが乗り込める公用車が欲しい（田舎なので）。
地域の理解が得られるような政策をして欲しい。
施設整備に関する補助金の獲得
運営資金の充実
職員配置基準の向上 就業（実働）時間の安定 休暇の保証 職員を異動せず、子どもを長く養育できる体制

最も必要なのは「共に生活したい」と願う人材育成 少人数での養育のため、コストがかかり、金銭的な制度づくり (借家でなく家を買うところから始めれば、かなり必要)
すべての児童に家庭的養育環境を提供するため、予算の増額
職員配置のため、予算をつけて欲しい。
単年度主義である不安。来年度の申請の際、事業として受け入れてもらえない状況が出た場合、 本園の定員が一杯であるならば GH の定員の児童の受け入れ先が出ないという状況が出てくる。
職員定数増（援助効果増のため） 事業費増（自立支援のため経験の巾を広げるなど）

資料 1

グループホームの制度施行状況に関する実態調査

この調査は、各都道府県・政令指定都市におけるグループホームの制度施行状況を把握するためのものです。回答は、全国の都道府県・政令指定都市にお願いしております。ご多忙の折、まことに恐縮ですが、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

調査結果につきましては、平成 15 年度に各都道府県に郵送させていただきますと同時に、日本子ども家庭総合研究所紀要及びホームページ (<http://www.aiku.or.jp>) などにて公表させていただきます予定です。

調査についてご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。

＜お問い合わせ＞

〒106-8580 東京都港区南麻布 5-6-8

日本子ども家庭総合研究所 子ども家庭福祉研究部 伊藤 嘉余子

TEL 03-3473-8347 FAX 03-3473-8408

E-Mail ito@auku.or.jp

◆ご記入にあたっての注意事項◆

1. 回答は、平成 14 年 4 月 1 日を基準日としてご記入ください。
2. 回答は、それぞれの設問の指示に従い、該当する選択肢の番号に○をお付けください。それ以外の設問に対しては、該当する数字や番号をご記入ください。
3. 「その他」等の自由回答記述の部分は、お手数ですが、できるだけ具体的に記入してください。
4. お忙しいところ恐縮ですが、ご記入済みの調査票は、平成 15 年 1 月 31 日までに、返信川の封筒にてご返送いただけますようお願い申し上げます。

I 里親型グループホームについて教えてください。

本調査において、「里親型グループホーム」とは、おおむね 4～6 人の児童を養育することができるグループホームとして認定された里親家庭を指します。

問1 貴自治体においては、里親型グループホームを制度化していますか（1 つに○）。

- 1 ある
- 2 ない（→設問「II 分園型グループホームについて」へ）
- 3 準備中

1-1 上記設問で「3 準備中」とご回答された自治体におうかがいします。実施予定が決定している場合、その実施年度をご回答ください。

平成（ ）年度から実施予定（→設問「II 分園型グループホームについて」へ）

* 以下、「問1」にて「1 ある」とご回答された自治体におうかがいします。「2 ない」「3 準備中」とご回答された方は、設問「II 分園型グループホームについて」からご回答ください。

問2 貴自治体がグループホームを制度化したのはいつですか。

昭和・平成（いずれかに○）（ ）年度から

問3 貴自治体がグループホームを制度化した理由について、ご回答ください。

問4 貴自治体において、里親型グループホームに関する要綱はありますか（1 つに○）。

- 1 ある
- 2 ない

4-1 上記設問で「1 ある」とご回答された自治体をお願いします。貴自治体で作成されている要綱及びその別添資料等を同封の上、ご返送ください。

問5 貴自治体では、どのような里親支援体制をとっていますか（グループホームを対象とした支援に限定しません）。以下の選択肢からお選びください（あてはまるものすべてに○）。

- 1 レスバイケア（里親のリフレッシュのための代替的ケアサービス）の実施
- 2 里親研修の実施
- 3 相談支援体制の充実
- 4 里親同士が交流できる場の確保
- 5 グループホームに適した住居の供給制度
- 6 諸手当の充実
- 7 その他（具体的に： ）

問6 貴自治体では、どういった里親支援体制が備設あるいは充実されれば、里親型グループホームが充実するとお考えですか。以下の選択肢からお選びください（あてはまるものすべてに○）。

- 1 レスバイケアの備設ないし充実
- 2 研修制度の備設ないし充実
- 3 相談支援体制の充実
- 4 里親同士が交流できる場の確保ないし充実
- 5 グループホームに適した住居の供給制度の備設ないし充実
- 6 諸手当の備設ないし充実
- 7 その他（具体的に： ）

問7 貴自治体において、現在、里親型グループホームはありますか（現在の委託児童数は問いません）
（1つに○）。

1 ある 2 ない（→問8へ）
7-1 上記設問で「1 ある」とご回答された自治体におうかがいします。貴自治体における
里親型グループホーム数について、ご回答ください。

（ ）家庭
7-1-1 上記設問で1家庭以上をご回答された自治体をお願いします。別紙1に「里親家庭
の所在地をリスト化してご返送ください。お手元にあるリストをコピーしていた
だいでも結構です。なお、リストにつきましても、慎重に管理し、本調査の目的
以外に使用することは絶対にございませんので、趣旨をご理解いただき、ご記入
いただけますようお願いいたします。

7-2 問7において、「1 ある」とご回答された自治体に引き続きおうかがいします。過去3年
間で、里親型グループホームの設置は何件ありましたか。1件もなかった場合には、0をご
記入ください。

（ ）件

7-3 問7において、「1 ある」とご回答された自治体に引き続きおうかがいします。過去3年
間で、終了となった里親型グループホームはありましたか。1件もなかった場合には、0を
ご記入ください。

（ ）件

7-4 問7において、「1 ある」とご回答された自治体におうかがいします。貴自治体におい
て里親型グループホームが制度化されたときまでの経過を振り返って見て、終了となったグルー
プホームはありましたか。1件もなかった場合には、0をご記入ください。

（ ）件

7-5 問7-3ないし7-4で、1件以上をご回答された自治体におうかがいします。終了となった
理由について、以下の選択肢からお選びください（あてはまるものすべてに○）。

- 1 委託児童が自立するなどして、委託解除となったことを機会として
- 2 経済的に継続困難になったため
- 3 転居のため
- 4 里親が親族の介護の必要な状況になったため
- 5 里親が病気となり、継続困難になったため
- 6 里親の年齢が高齢になったため
- 7 里子のケアをすることが精神的に苦痛になったため
- 8 詳しい理由はわからないが、終了の申請が里親から出されたため
- 9 里親型グループホームに委託できる子どもがいなくなったため
- 10 その他（具体的に ）
（→設問「Ⅱ 分園型グループホームについて」へ）

問8 問7で「2 ない」とご回答された自治体におうかがいします。里親型グループホームがない理
由について、以下の選択肢からお選びください（あてはまるものすべてに○）。

- 1 里親型グループホームの希望がないため
- 2 里親型グループホームの希望はあったが、その家庭がグループホームを実施するのに適切な
条件を備えていなかったため
- 3 所管内にグループホームに適した住居を確保しようとする、財政的に困難であるため
- 4 おおむね6人の児童を委託するのであれば、施設において対応すればいいと判断している
ため
- 5 里親が十分に確保されており、おおむね6人の児童を委託する必要性がないため
- 6 その他（具体的に ）

Ⅱ 分園型グループホームについておうかがいします。

本調査において、「分園型グループホーム」とは、児童養護施設本体施設を
運営しており、その施設職員が勤務しており、なおかつ本体施設のある敷
地外におおむね6人までの措置児童を養育することができる場所を指しま
す。また、地域小規模児童養護施設及び児童養護施設分園型自活訓練事
業実施指定施設（国事業に拠るものに加えて、国事業と同趣旨のもと、貴自
治体で独自に展開しているものも含む）も含まれます。

問9 貴自治体においては、分園型グループホームを制度化していますか（1つに○）。

- 1 ある
- 2 ない
- 3 準備中

11-2 問 11 において、「1 ある」とご回答された自治体におうかがいします。過去3年間で、分園型グループホームの設置は何件ありましたか。地域小規模児童養護施設／児童養護施設分園型自活訓練事業実施指定施設／その他の分園型グループホームに区分の上、ご回答ください。1件もなかった場合には、0をご記入ください。

11-2-1 地域小規模児童養護施設 () 件
11-2-2 児童養護施設分園型自活訓練事業実施指定施設 () 件
11-2-3 その他の分園型グループホーム () 件

11-3 問 11 において、「1 ある」とご回答された自治体におうかがいします。過去3年間で、終了となった分園型グループホームはありましたか。1件もなかった場合には、0をご記入ください。

() 件

11-4 問 11 において、「1 ある」とご回答された自治体におうかがいします。貴自治体において分園型グループホームが制度化されたときまでのほかのほめてみて、終了となったグループホームはありましたか。1件もなかった場合には、0をご記入ください。

() 件

11-5 問 11-3 ないし 11-4 で、1件以上をご回答された自治体におうかがいします。終了となった理由について、以下の選択肢からお選びください（あてはまるものすべてに○）。

- 1 措置児童が自立するなどとして、措置解除となったことを機公として
- 2 経済的に継続困難になったため
- 3 職員の負担が大きいため
- 4 詳しい理由はわからないが、終了の申請が施設から出されたため
- 5 分園型グループホームに措置できる子どもがいなくなったため
- 6 その他（具体的に)

(→設問「Ⅲ 貴自治体について」へ)

問12 問 11 で「2 ない」とご回答された自治体におうかがいします。分園型グループホームがない理由について、以下の選択肢からお選びください（あてはまるものすべてに○）。

- 1 分園型グループホームの希がないため
- 2 分園型グループホームの希望はあったが、そこがグループホームを実施するのに適切な条件を備えていなかったため
- 3 所管内にグループホームに適した住居を確保しようとする、財政的に困難であるため
- 4 おおむね6人の児童を措置するのであれば、本体施設において対応すればいいと判断しているため
- 5 施設が十分に確保されており、分園型グループホームに措置する必要がないため
- 6 その他（具体的に)

→9-1 上記設問で「3 準備中」とご回答された自治体におうかがいします。実施予定が決まっている場合、その実施年度をご回答ください。

平成 () 年度から実施予定 (→設問「Ⅲ 貴自治体について」へ)

問10 貴自治体において、分園型グループホームに関する要綱はありますか（1つに○）。

1 ある 2 ない

→10-1 上記設問で「1 ある」とご回答された自治体にお願ひします。貴自治体で作成されている要綱及びその別添資料等を同封の上、ご返送ください。

問11 貴自治体において、現在、分園型グループホームはありますか（現在の措置児童数は問いません）（1つに○）。

1 ある 2 ない (→問12へ)

→11-1 上記設問で「1 ある」とご回答された自治体におうかがいします。貴自治体における分園型グループホーム数について、ご回答ください。

() カ所

→11-1-1 上記設問で1カ所以上をご回答された自治体におうかがいします。上記設問で「1 ある」とご回答いただいたものうち、地域小規模児童養護施設に該当する箇所数を再掲してください。

() カ所

→11-1-2 問 11-1 で1カ所以上をご回答された自治体におうかがいします。問 11-1 でご回答いただいたものうち、児童養護施設分園型自活訓練事業実施指定施設に該当する箇所数を再掲してください。

() カ所

→11-1-3 問 11-1 で1カ所以上をご回答された自治体にお願ひします。別紙2に分園型グループホームの所在地をリスト化してご返送ください。設置及び経営主体、同及び貴自治体からの補助の有無を明記の上、お手元にあるリストをコピーしていただいても結構です。なお、リストにつきましては、慎重に管理し、本調査の目的以外に使用することは絶対にございませんので、趣旨をご理解いただき、ご記入いただけますようお願いいたします。

Ⅲ 貴自治体についてお聞きします。

問13 貴自治体名をご記入ください。

() 都・道・府・県・市 (あてはまるものに○)

問14 後日、本調査に関する問い合わせをさせていただく必要性が生じた場合のために、あなた(回答者)が所属されている部課名、あなたの職名及び氏名をご記入ください。

() 部 () 課
役職(課長、係長、課員等) ()
氏名 ()

Ⅳ グループホームの制度施行について、これまでにお聞きしたこと以外で
今後予定されている企画があれば、ご回答ください。

ご協力いただき、まことにありがとうございました。

里親型グループホーム実施状況調査票〈別紙1〉

* すべての里親型グループホームについて、所在地をご記入ください。お手元にあるリストをコピーしていただいても結構です。

〒	
里親名：	
〒	
里親名：	
〒	
里親名：	
〒	
里親名：	
〒	
里親名：	
〒	
里親名：	
〒	
里親名：	
〒	
里親名：	
〒	
里親名：	

里親型グループホーム
分園型グループホーム

実施状況調査票

(別紙1、別紙2)

- 里親型グループホーム実施状況調査票
分園型グループホーム実施状況調査票
- A. 地域小規模児童養護施設
B. 児童養護施設分園型自活訓練事業実施指定施設
C. その他
- …p. 1
…p. 2
…p. 4
…p. 9

分園型グループホーム実施状況調査票＜別紙2＞

* すべての分園型グループホームについて、所在地をご記入ください。お手元にあるリストとあわせてご送迎いただいても結構です。

A. 地域小規模児童養護施設

1. 本園の施設名	
2. 施設所在地	
3. 分園所在地	
4. 設置主体（1つに○）	5. 経営主体（1つに○）
1. 公立 2. 私立	1. 公営 2. 民営
6. 国からの補助（1つに○）	7. 貴自治体からの補助（1つに○）
1. あり 2. なし	1. あり 2. なし

1. 施設名	
2. 施設所在地	
3. 分園所在地	
4. 設置主体（1つに○）	5. 経営主体（1つに○）
1. 公立 2. 私立	1. 公営 2. 民営
6. 国からの補助（1つに○）	7. 貴自治体からの補助（1つに○）
1. あり 2. なし	1. あり 2. なし

小山他：グループホームの現状と課題(1)

分園型グループホーム実施状況調査票＜別紙2＞

* すべての分園型グループホームについて、所在地をご記入ください。お手元にあるリストとあわせてご送迎いただいても結構です。

B. 児童養護施設分園型自活訓練事業実施指定施設

1. 本園の施設名	
2. 施設所在地	
3. 分園所在地	
4. 設置主体（1つに○）	5. 経営主体（1つに○）
1. 公立 2. 私立	1. 公営 2. 民営
6. 国からの補助（1つに○）	7. 貴自治体からの補助（1つに○）
1. あり 2. なし	1. あり 2. なし

1. 施設名	
2. 施設所在地	
3. 分園所在地	
4. 設置主体（1つに○）	5. 経営主体（1つに○）
1. 公立 2. 私立	1. 公営 2. 民営
6. 国からの補助（1つに○）	7. 貴自治体からの補助（1つに○）
1. あり 2. なし	1. あり 2. なし

分園型グループホーム実施状況調査票<別紙2>

* すべての分園型グループホームについて、所在地をご記入ください。お手元にあるリストとあわせてご返送いただいても結構です。

C. その他

1. 本園の施設名	
2. 施設所在地	
3. 分園所在地	
4. 設置主体（1つに○）	5. 経営主体（1つに○）
1. 公立 2. 私立	1. 公営 2. 民営
6. 国からの補助（1つに○）	7. 貴自治体からの補助（1つに○）
1. あり 2. なし	1. あり 2. なし

1. 施設名	
2. 施設所在地	
3. 分園所在地	
4. 設置主体（1つに○）	5. 経営主体（1つに○）
1. 公立 2. 私立	1. 公営 2. 民営
6. 国からの補助（1つに○）	7. 貴自治体からの補助（1つに○）
1. あり 2. なし	1. あり 2. なし

資料2

里親型グループホームに関する実態調査

この調査は、里親型グループホームの現状と課題を把握し、今後の方向性を検討するためのものです。ご多忙の折まことに恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。本調査への回答は、里親に関する所管庁である厚生労働省及び各自治体の児童福祉に関する所管課の協力の下、各里親型グループホームをお願いしております。

なお、調査の解析は、コンピュータを使用し、すべて統計的に処理されますので、回答者個人、地名等が特定されたり、個人データが外部に漏れたりすることはありません。調査結果につきましても、プライバシーに十分配慮し、個人名、地名等は一切公表いたしません。また、調査結果につきましては、平成15年度に各里親型グループホームへ郵送させていただくと同時に、日本子ども家庭総合研究所研究紀要等にて公表させていただく予定です。

調査についてご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

＜お問い合わせ＞

〒106-8580 東京都港区南麻布 5-6-8

日本子ども家庭総合研究所 子ども家庭福祉研究部 滋谷昌史・伊藤嘉余子・庄司順一

TEL 03-3473-8341 FAX 03-3473-8408 E-Mail shibuya@aiku.or.jp

◆ご記入にあたっての注意事項◆

1. 本調査を郵送している里親型グループホームとは、「おおむね4～6人までの児童を養育することができるグループホームであると各自治体で認定されている里親家庭」を指します。
2. 回答は、それぞれの設問の指示に従い、該当する選択肢の番号に○をの付けてください。それ以外の設問に対しては、該当する数字や番号をご記入ください。
3. 回答は、とくに断りが無い限り、平成15年3月1日現在の状況についてご記入ください。
4. 回答は、主として単子（委託されている児童）の養育に携わっている方がご記入ください。夫婦二人とも同程度に携わっている場合は、話し合ってお答えください。
5. 「その他」等の自由回答記述の部分は、お手数ですが、できるだけ具体的に記入してください。
6. お忙しいところ恐縮ですが、ご記入済みの調査票は、平成15年3月31日までに、返信用の封筒にてご返送いただけますようお願い申し上げます。

I 貴ホームにおける委託児童についておうかがいします。

問1 現在の貴ホームにおける委託児童について、以下の表にご回答ください。なお、数字で記入できない項目については、別表の選択肢からあてはまるものを選び、番号でご回答ください。また、「その他」を選択された場合には、具体的にご記入ください。

現在の委託児童数

人

(平成15年3月1日現在)

	性別 (別表A)	委託時の年齢	現在の年齢	委託の種類 (別表B)	委託経路 (別表C)	養育問題発生 事由(別表D)	里子と家族との交流状況 (別表E)	身体状況 (別表H)	精神・行動の状況 (別表I)	養育上 留意している点 (別表J)
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										

問2 平成13年度中に委託解除になった児童について、以下の表にご回答ください。なお、数字で記入できない項目については、別表の選択肢から委託解除時点においてあてはまるものを選び、番号でご回答ください。また、「その他」を選択された場合には、具体的にご記入ください。

平成13年度中の委託児童数(延べ)

人

平成13年度中の委託解除児童数(延べ)

人

	性別 (別表A)	委託時の年齢	解除時の年齢	委託の種類 (別表B)	委託経路 (別表C)	養護問題発生 事由(別表D)	状況 (別表E)	里子とその家 族との交流状 況(別表F)	委託解除理由 (別表G)	委託解除後の 状況(別表H)	身体状況 (別表I)	精神・行動の 状況(別表I)	養育上 留意していた点 (別表J)
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

Ⅱ 貴ホームにおける運営状況についておかがいします

問3 同居家族（里子を除く、実子を含む）について下記空欄にご回答ください。年齢、続柄、里親及び社会福祉施設・機関勤務年数は該当する数字やことばを、資格及び就業状況については表の右の選択肢から番号をお選びください。該当しない項目については、空欄のままで結構です。また、里親登録をしている方の番号（左端）に○をつけてください。

	年 齢	続 柄	里親経験年数 (通算)	社会福祉施設・ 機関勤務年数 (通算)	資 格	就業状況
1		記入者 本人				
2						
3						
4						
5						
6						

↑ 里親登録をしている者に○

資格 (あてはまるもの すべてを選択)
1 社会福祉士
2 保育士
3 児童指導員
4 看護師/保健師
5 医師
6 教員

就業状況 (1つを選択)
1 常勤職員として雇 用されている
2 非常勤職員として 雇用されている
3 自営業
4 就業していない

3-1 実子がいる方におかがいします。実子との関係はいかがですか（1つに○）。

- 1 うまくいっている 2 うまくいっていない 3 年齢差があるので、気にすることはない
4 その他（具体的に）

小山他：グループホームの現状と課題(1)

問4 いつ頃から里親型グループホームを始めましたか。

西暦()年から

問5 休息をとることはありますか(1つに○)。

* ここでの「休息」とは、里子のケアを誰かに委ねて、自由に時間を過ごしたり、里親業務から離れないとできない用事を済ませたりすることを指します。

1 ある 2 ない



5-1 上記設問で「1 ある」とご回答された方におうかがいします。休息などをとるときに、あなたに代わって、誰が里子のケアをしていますか。下記選択肢から、最も頻繁にケアをお願いする人から順に2つを番号でお答えください。

第1位() 第2位()

- | | | | |
|----------|-----------|------------|---------|
| 1 同居家族 | 2 親戚 | 3 近隣 | 4 ほかの里親 |
| 5 児童福祉施設 | 6 非常勤スタッフ | 7 その他(具体的に |) |

問6 平成13年度中に活用したボランティアの人数をお答えください

()人



6-1 上記設問で1名以上をご回答された方におうかがいします。ボランティアにどのような活動をしてもらっていますか。具体的にご回答ください。

()

問7 里親型グループホームを運営する中で、過度の負担を感じることがありますか(1つに○)。

1 ある 2 ない



7-1 上記設問で「1 ある」とご回答された方におうかがいします。それはどのようなことですか。以下の選択肢から、主なものを順に3つ選び、番号でお答えください(優先順位付複数回答)

第1位() 第2位() 第3位()

- | | | |
|--------------------------------|-------------------------------|-------------------|
| 1 里子の性格行動上の問題 | 2 里子の学力があがらないこと | 3 里子と人間関係が作れないこと |
| 4 里子とその保護者との関係 | 5 里子の障害から派生する問題 | 6 里子の保護者の性格行動上の問題 |
| 7 里子の保護者と人間関係が作れないこと | 8 同居家族との関係 | 9 十分な休息がとれないこと |
| 10 児童相談所や学校等の社会的機関の理解が得られにくいこと | 11 近隣等の社会一般の人たちからの理解が得られにくいこと | |
| 12 実子を含めた子どもたち同士のトラブル | 13 その他(具体的に |) |

問8 里親型グループホームを運営する中で、過度の負担がかからないように気をつけていることがありますか(1つに○)。

1 ある 2 ない



8-1 上記設問で「1 ある」とご回答された方におうかがいします。それはどのようなことですか。以下の選択肢から、主なものを順に3つ選び、番号でお答えください(優先順位付複数回答)。

第1位() 第2位() 第3位()

- | | | |
|--------------------|--------------------------|-------------------|
| 1 家族間で良好な人間関係を作ること | 2 里子の保護者と良好な人間関係を作ること | 3 里子と良好な人間関係を作ること |
| 4 適度に休息をとるようにすること | 5 自分の趣味を見つけること | 6 親しい里親仲間を作ること |
| 7 親しい友人(里親以外)を作ること | 8 自分で問題解決の学習をすること | 9 研修会や勉強会に参加すること |
| 10 誰かに愚痴をいうこと | 11 児童相談所や施設の職員と話し合いをすること | |
| 12 その他(具体的に |) | |

問9 あなたは、平成13年度において、研修会にどのくらい参加されましたか。

* ここでいう「研修会」とは、社会福祉・心理・教育など、里親に必要な専門的知識や技術を習得するものに限ります。

() 回

問10 あなたが、平成13年度においてアフターケアを行った児童数をご回答ください。

* 「アフターケア」とは、里親委託を解除された児童へのさまざまな援助や関わりを指します。

() 人

問11 住居の状況についてご回答ください(1つに○、11-3は数字を記入)。

11-1 建物: 1 一戸建て 2 集合住宅 3 その他(具体的に)

11-2 所有: 1 自家 2 借家(賃貸) 3 その他(具体的に)

11-3 敷地: () m²

11-4 間取: 1 3LDK 2 4DK~4LDK 3 5DK~5LDK 4 6LDK 以上

問12 現在、習い事、学習塾、通信教育などの、学校以外の教育施設・教材を里子に利用させている場合、一月平均でどのくらいの費用がかかりますか。利用していない場合には、「0」をご記入ください。

約() 円

問13 現在、民間のセラピストや精神科医からの心理治療・精神療法を里子に受けさせている場合、一月平均でどのくらいの費用がかかりますか(交通費は除く)。児童相談所での治療等費用のかからないものを受けている場合や、利用していない場合には、「0」をご記入ください。

約() 円

問14 里子をケアする中で、最もよく連携(協力関係)をとっている機関はどこですか。以下の選択肢から、主なもの2つを選んで、番号でご回答ください。

() ()

- | | | | |
|----------|-------------------|----------------|-------------------|
| 1 児童相談所 | 2 里子が入所していた児童福祉施設 | 3 里子を利用している保育所 | 4 里子が在籍している学校・幼稚園 |
| 5 福祉事務所 | 6 保健所 | 7 医療機関 | 8 民生児童委員 |
| 9 主任児童委員 | 10 その他(具体的に) | | |

問15 里子をケアする中で、最も連携(協力関係)がとれていない機関はどこですか。以下の選択肢から、主なもの2つを選んで、番号でご回答ください。

() ()

- | | | | |
|----------|-------------------|----------------|-------------------|
| 1 児童相談所 | 2 里子が入所していた児童福祉施設 | 3 里子を利用している保育所 | 4 里子が在籍している学校・幼稚園 |
| 5 福祉事務所 | 6 保健所 | 7 医療機関 | 8 民生児童委員 |
| 9 主任児童委員 | 10 その他(具体的に) | | |

問16 地域とのかかわりはどのようにしていますか。以下の選択肢からあてはまるものをすべて選び、○をお付けください。

- 1 一つの世帯として、日常生活を普通に地域の中でおくっている
- 2 PTA等の役員を積極的に引き受けるようにしている
- 3 町内会や子ども会等の地域活動に積極的に関わるようにしている
- 4 その他(具体的に)

小山他：グループホームの現状と課題(1)

問17 地域の方たちからの手助けはありますか（1つに○）。

1 ある 2 ない



上記設問で「1 ある」とご回答された方におうかがいします。それはどのようなことですか。具体的にご回答ください。

()

問18 里親を取り巻く社会的支援体制の現況について、以下の選択肢から、主なもの3つを選んで、番号でご回答ください。

() () ()

- | | | |
|--|----------------------|--------------------------|
| 1 児童相談所職員の力量に格差がある | 2 児童相談所の力量に格差がある | 3 児童相談所職員が多忙で緊急対応を期待できない |
| 4 児童相談所職員が非協力的である | 5 児童相談所職員の専門性が低い | 6 学校職員が非協力的である |
| 7 医療機関が非協力的である | 8 姓が異なることで不便を感じる人が多い | 9 住宅維持にかかる経費が高い |
| 10 心理治療費など、児童の心身の健康を向上させる上で必要と思われる経費が出ない | 11 休息が保障されない | |
| 12 十分な研修機会がない | 13 里親会が機能していない | |
| 14 その他（具体的に | |) |

Ⅲ 里子を委託される際に、児童相談所に配慮して欲しいことについてご記入ください。

Ⅳ 里親型グループホームが、子どもたちにとって有効だと思われることについてご記入ください。

Ⅴ 里親型グループホームを子どもたちにとってよりよい場所とするために
整備して欲しい制度・政策についてご提言があればご記入ください。

ご協力いただき、まことにありがとうございました

別 表

(関1及び2に対応)

* 「その他」を選択された場合、具体的に記入ください。

- A・性別(1つを選択) 1 男 2 女
- B・委託の種類(1つを選択) 1 委託・時保護 2 里親委託
- C・委託経路 1 家庭から 2 乳児院から 3 児童養護施設から
4 その他の児童福祉施設から 5 他の里親家庭から 6 その他
- ＜メモ＞以上、「養護児童等実態調査」を一部字句修正の上、転記＞
- D・養護問題発生事由(貴ホームへ委託された時点での児童相談所の判断に基づき1つを選択)
1 父母の死亡・行方不明 2 父母の離婚・不和 3 父母の拘禁
4 父母の入院 5 父母の就労 6 父母の精神的失調
7 父母の虐待・ネグレクト 8 児童の問題による監護困難 9 その他
- ＜メモ＞以上、「養護児童等実態調査」15項目を一部統合・転記＞
- E・里子とその家族との交流状況(あてはまるものすべてを選択)
1 電話・手紙による交流あり 2 面会による交流あり 3 輪船による交流あり
4 交流なし
- ＜メモ＞以上、「養護児童等実態調査」を転記＞
- F・委託解除理由(1つを選択) 1 家庭環境改善 2 養子縁組 3 自活・自立
4 無断外出 5 関係不調 6 死亡 7 その他
- ＜メモ＞以上、「児童福祉施設の現況調査」に「関係不調」を加え、転記＞
- G・委託解除後の状況(1つを選択) 1 家庭復帰 2 養子縁組 3 自活・自立
4 不明 5 死亡 6 里親委託 7 児童福祉施設措置
8 児童福祉施設以外の社会福祉施設利用 9 その他
- ＜メモ＞項目Fを参照の上、作成＞
- H・身体状況 1 身体虚弱・病弱 2 低身長 3 低体重 4 肥満
5 身体障害 (関節変形を含む) 6 継続的治療を必要とする怪我
7 とくになし 8 その他
- I・精神・行動の状況(あてはまるものすべてを選択) 1 知的発達の遅れ
2 継続ないし選択的無言 3 多動・落ち着きのなさ 4 過度のなれなれしさ
5 著しい無気力・無表情 6 怒りっぽさと反抗 7 違法行為と犯罪行為
8 著しい引きこもり 9 不眠 10 夜驚 11 夜尿 12 多食・多飲
13 爪かみ 14 指しゃぶり 15 抜毛癖 16 その他の常同症・習慣障害*
17 吃音(どもり) 18 チック 19 性への強い関心
20 手洗いや強迫などの強迫行為 21 ひきつけ(てんかんを含む)

- 22 他の子どもをいじめる 23 他の子どもにもいじめられる
24 仲間の子どもの関係を結ばない 25 とくになし 26 その他
- ＜メモ＞以上、「全国児童養護施設に入所してきた被虐待児とその親に関する研究」か

ら転記＞

* ＜要説明の用語＞

ほか、養物、契機、家出、浪費…、幼児がえり、パニックを入れて欲しいという要望もあり(相馬さんから)

- J・養育上留意している点(主たるもの2つを選択) 1 心・行動の安定 2 医療的ケア
2 友人との関係 3 異性との関係 4 きょうだいとの関係
5 児童と児童の保護者との関係 6 学習への興味・関心 7 就職指導
8 とくになし 9 その他

＜メモ＞以上、「養護児童等実態調査」項目から一部字句修正の上で転記。「里親との関係」「思いやり」「しつけ」「自主性・積極性」「自己表現力」「文化・生活習慣」「社会規範」はあいまいなので項目に加えず＞

項目が増えなければ、別表についてはA4・1枚で作成予定

資料 3

施設分園型グループホームに関する実態調査

この調査は、施設分園型グループホームの現状と課題を把握し、今後の方向性を検討するためのものです。ご多忙の折まことに恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。本調査への回答は、児童福祉施設に関する所管庁である厚生労働省及び各自治体の児童福祉に関する所管課の協力の下、各施設分園型グループホームにお願いしております。

なお、調査の解析は、コンピュータを使用し、すべて統計的に処理されますので、回答者個人、施設等が特定されたり、個人データが外部に漏れたりすることはありません。調査結果につきましても、プライバシーに十分配慮し、個人名、施設名等は一切公表いたしません。また、調査結果につきましては、平成 15 年度に各施設へ郵送させていただくと同時に、日本子ども家庭総合研究所研究紀要等にて公表させていただく予定です。

調査についてご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

＜お問い合わせ＞

〒106-8580 東京都 港区 南麻布 5-6-8

日本子ども家庭総合研究所 子ども家庭福祉研究部 渋谷昌史・伊藤嘉余子・庄司順一

TEL 03-3473-8341 FAX 03-3473-8408 E-Mail shibuya@aiku.or.jp

◆ご記入にあたっての注意事項◆

1. 回答は、それぞれの設問の指示に従い、該当する選択肢の番号に○をお付けください。それ以外の設問に対しては、該当する数字や番号をご記入ください。
2. 回答は、とくに断りが無い限り、平成 15 年 3 月 1 日現在の状況についてご記入ください。
3. 回答は、できる限りグループホームのリーダーの方にご記入をお願いします。リーダーがいない場合には、同程度に頻繁に入所児童とかかわっている職員同士で話し合ってお答えください。
4. 「その他」等の自由回答記述の部分は、お手数ですが、できるだけ具体的に記入してください。
5. お忙しいところ恐縮ですが、ご記入済みの調査票は、平成 15 年 3 月 31 日までに、返信用の封筒にてご返送いただけますようお願い申し上げます。

I 貴ホームにおける措置児童についておうかがいします。

* ここでいう「措置児童」には、委託一時保護やショートステイ、レスパイトケアによる入所児童も含めます。

問1 現在の貴ホームにおける措置児童について、以下の表にご回答ください。なお、数字で記入できない項目については、別表の選択肢からあてはまるものを選び、番号でご回答ください。また、「その他」を選択された場合には、具体的にご記入ください。

現在の入所児童数 人

(平成 15 年 3 月 1 日現在)

	性別 (別表A)	措置時の年齢	現在の年齢	措置の種類 (別表B)	措置経路 (別表C)	養護問題発生 事由 (別表D)	入所児童と の家族との交 流状況(別表E)	身体状況 (別表H)	精神・行動の 状況 (別表I)	養育上 留意している点 (別表J)
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										

問2 平成13年度中に措置解除になった児童について、以下の表にご回答ください。なお、数字で記入できない項目については、別表の選択肢から措置時点においてあてはまるものを選び、番号でご回答ください。また、「その他」を選択された場合には、具体的にご記入ください。

平成13年度中の措置児童数(延べ)

人

平成13年度中の措置解除児童数(延べ)

人

	性別 (別表A)	措置時の年齢	解除時の年齢	措置の種類 (別表B)	措置経路 (別表C)	事由 (別表D)	養護問題発生 状況(別表E)	入所児童とそ の家族との交 流状況(別表F)	措置解除理由 (別表G)	措置解除後の 状況(別表H)	身体状況 (別表I)	精神・行動の 状況 (別表I)	養育上 留意していた点 (別表J)
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

Ⅱ 貴ホームにおける運営状況についておうかがいします

問3 あなたは、1ヵ月あたり平均して、どのくらいの頻度で休暇をとられますか。

1ヵ月のうち、だいたい()日くらい

問4 平成13年度中に活用したボランティアの人数をお答えください(本体施設でのみ活用したボランティアは除きます)。

()人

4-1 上記設問で1名以上をご回答された方におうかがいします。ボランティアにどのような活動をしてもらっていますか。具体的にご回答ください。

()

問5 分園型グループホームを運営する中で、過度の負担を感じることはありませんか(1つに〇)。

1 ある 2 ない

5-1 上記設問で「1 ある」とご回答された方におうかがいします。それはどのようなことですか。以下の選択肢から、主なものから順に3つ選び、番号でお答えください(優先順位付複数回答)

第1位() 第2位() 第3位()

- | | | |
|--------------------------------|-------------------------------|---------------------|
| 1 入所児童の性格行動上の問題 | 2 入所児童の学力があげられないこと | 3 入所児童と人間関係が作れないこと |
| 4 入所児童とその保護者との関係 | 5 入所児童の障害から派生する問題 | 6 入所児童の保護者の性格行動上の問題 |
| 7 入所児童の保護者と人間関係が作れないこと | 8 十分な休息がとれないこと | 9 本体施設の理解が得られにくいこと |
| 10 児童相談所や学校等の社会的機関の理解が得られにくいこと | 11 近隣等の社会一般の人たちからの理解が得られにくいこと | |
| 12 子どもたち同士のトラブル | 13 その他(具体的に) | |

小山他：グループホームの現状と課題(1)

問6 分園型グループホームを運営する中で、過度の負担がかからないように気をつけていることがありますか（1つに○）。

1 ある 2 ない

6-1 上記設問で「1 ある」とご回答された方におうかがいします。それはどのようなことですか。以下の選択肢から、主なものから順に3つ選び、番号で答えてください（優先順位付複数回答）。

第1位（ ） 第2位（ ） 第3位（ ）

- | | | |
|--------------------|--------------------------|---------------------|
| 1 職員間で良好な人間関係を作ること | 2 入所児童の保護者と良好な人間関係を作ること | 3 入所児童と良好な人間関係を作ること |
| 4 適度に休息をとるようにすること | 5 自分の趣味を見つけること | 6 親しい職員仲間を作ること |
| 7 親しい友人（職員以外）を作ること | 8 自分で問題解決の学習をすること | 9 研修会や勉強会に参加すること |
| 10 誰かに愚痴をいうこと | 11 児童相談所や施設の職員と話し合いをすること | |
| 12 その他（具体的に | | ） |

問7 平成13年度において、あなたは何回研修会に参加しましたか。

（ ）回

問8 貴ホームでは、専門的助言（スーパービジョンやコンサルテーション）を受ける機会がありますか（あてはまるものすべてに○）。

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| 1 本体施設にいる施設長や主任クラスの職員から受けている | 2 ホームのリーダーから受けている |
| 3 ホーム内の職員同士で話し合うことで助言を得ている | 4 外部からくるスーパーバイザーから受けている |
| 5 施設内で雇用している心理職や精神科医から受けている | 6 外部からくる心理職や精神科医から受けている |
| 7 児童福祉司が相談にのってくれる | 8 とくに専門的助言を受ける機会がない |

問9 あなたが、平成13年度においてアフターケアを行った児童数をご回答ください。

*「アフターケア」とは、措置解除された児童へのさまざまな援助や関わりを指します。また、ホーム出身の子どもだけでなく、あなたが本体施設で勤務していたときに送り出した子どもたちのケアを行っている場合も含めて考えます。

（ ）人

問10 現在、習い事、学習塾、通信教育などの、学校以外の教育施設・教材を入所児童に利用させている場合、一月平均でどのくらいの費用がかかりますか。利用していない場合には、「0」をご記入ください。

約（ ）円

問11 現在、民間のセラピストや精神科医からの心理治療・精神療法を入所児童に受けさせている場合、一月平均でどのくらいの費用がかかりますか（交通費は除く）。児童相談所での治療等費用のかからないものを受けている場合や、利用していない場合には、「0」をご記入ください。

約（ ）円

問12 入所児童をケアする中で、最もよく連携（協力関係）をとっている機関はどこですか。以下の選択肢から、主なもの2つを選んで、番号でご回答ください。

（ ）（ ）

- | | | | | |
|----------------------|-------------------------|-------------------|--------------|---|
| 1. 児童相談所 | 2. 入所児童が過去に入所していた児童福祉施設 | 3. 入所児童が利用している保育所 | | |
| 4. 入所児童が在籍している学校・幼稚園 | 5. 福祉事務所 | 6. 保健所 | 7. 医療機関 | |
| 8. 民生児童委員 | 9. 主任児童委員 | 10. 本体施設 | 11. その他（具体的に | ） |

問13 入所児童をケアする中で、最も連携（協力関係）がとれていない機関はどこですか。以下の選択肢から、主なもの2つを選んで、番号でご回答ください。

() ()

- | | | |
|----------------------|-------------------------|-------------------|
| 1. 児童相談所 | 2. 入所児童が過去に入所していた児童福祉施設 | 3. 入所児童が利用している保育所 |
| 4. 入所児童が在籍している学校・幼稚園 | 5. 福祉事務所 | 6. 保健所 |
| 7. 医療機関 | 8. 民生児童委員 | 9. 主任児童委員 |
| 10. 本体施設 | 11. その他（具体的に |) |

問14 地域とのかかわりはどのようにしていますか。以下の選択肢からあてはまるものをすべて選び、○をお付けください。

- 1 一つの世帯として、日常生活を普通に地域の中でおくっている
- 2 PTA等の役員を積極的に引き受けるようにしている
- 3 町内会や子ども会等の地域活動に積極的に関わるようにしている
- 4 その他（具体的に

)

問15 地域の方たちからの手助けはありますか（1つに○）。

1 ある 2 ない



15-1 上記設問で「1 ある」とご回答された方におうかがいします。それはどのようなことですか。具体的にご回答ください。

(

)

問16 児童相談所などの社会的支援体制について、強い不満を感じることがありますか。

1 ある 2 ない



16-1 上記設問で「1 ある」とご回答された方におうかがいします。それはどのようなものですか。以下の選択肢から主なもの3つを選んで、番号でご回答ください。

() () ()

- | | | |
|--|---------------------|--------------------------|
| 1 児童相談所職員の力量に格差がある | 2 児童相談所の力量に格差がある | 3 児童相談所職員が多忙で緊急対応を期待できない |
| 4 児童相談所職員が非協力的である | 5 児童相談所職員の専門性が低い | 6 学校職員が非協力的である |
| 7 医療機関が非協力的である | 8 姓が異なることで不便を感じるが多い | 9 住宅維持にかかる経費が高い |
| 10 心理治療費など、児童の心身の健康を向上させる上で必要と思われる経費が出ない | 11 休暇が保障されない | |
| 12 十分な研修機会がない | 13 その他（具体的に |) |

小山他：グループホームの現状と課題(1)

Ⅲ 基本的属性についておかがいします

* 本調査は記入者個人については無記名でお願いしておりますが、調査解析のために必要な情報となりますので、下記の基本的な属性についてご記入をお願いします。なお、このデータによって個人が特定されたり、施設名が公表されたりすることはございませんので、何卒ご協力お願いいたします。

問17 貴ホームに勤務する職員及びホームに居住している方（入所児童を除く、実子を含む）について、下表空欄にご回答ください。なお、年齢、社会福祉施設・機関勤務年数は該当する数字やことばを、資格、最終学歴、大学での専攻、施設との関係、ホーム外での就労状況については、表の右の選択肢から番号をお選びください。該当しない項目については、空欄のままです。そして、夫婦でなさっている場合には、実子を含めて該当者の番号（左端）に○をつけてください。また、ホームに住み込みをしている場合には、同じく左端の番号に×をつけてください。

	年 齢	社会福祉施設・ 機関勤務年数 (通算)	資 格	最終学歴	大学での 専攻	施設との 関係	施設外での 就労状況
1							
2							
3							
4							
5							
6							

↑ 夫婦及びその実子には○、住み込みをしている方には×

問18 平均的な職員の配置換え年数についてご回答ください。

だいたい（ ）年くらいで配置換えになる

資格(あてはまるものすべてを選択)

1 社会福祉士 2 保育士 3 児童指導員
4 看護師・保健師 5 医師 6 教師

最終学歴(1つを選択)

1 高卒 2 専門学校卒 3 短大卒
4 四年制大学卒 5 大学院卒 6 養成施設卒

大学での専攻(1つを選択)

1 福祉学系 2 心理学系 3 教育学系
4 社会学系 5 上記以外を専攻

施設との関係(1つを選択)

1 ホーム専属の常勤として雇用されている
2 ホーム専属の非常勤として雇用されている
3 本体施設の常勤として雇用されている
4 本体施設の非常勤として雇用されている
5 施設に雇用されていない

ホーム外での就労状況(1つを選択)

1 常勤として雇用されている
2 非常勤として雇用されている
3 ホーム外では就業していない

問19 貴ホームの種類をご回答ください（1つに○）。

- 1 地域小規模児童養護施設 2 児童養護施設分園型自活訓練事業実施指定施設 3 1、2以外の施設分園型グループホーム 4 その他

問20 貴ホームの所在地をご回答ください。政令市の場合は、市名をご記入ください。

（ ）都・道・府・県・市（あてはまるものに○をお付けください）

問21 貴ホームの設置主体及び運営主体をご回答ください（それぞれ1つに○）。

- 21-1 1 公設 2 民設
21-2 1 公営 2 民営

問22 貴ホームの開設年をご回答ください。

西暦（ ）年

問23 住居の状況についてご回答ください（1つに○、23-3は数字を記入）。

- 23-1 建物： 1 一戸建て 2 集合住宅 3 その他（具体的に ）
23-2 所有： 1 自家 2 借家（賃貸） 3 その他（具体的に ）
23-3 敷地： （ ）㎡
23-4 間取： 1 3LDK 2 4DK～4LDK 3 5DK～5LDK 4 6LDK 以上

問24 貴ホームの本体施設の名称をご回答ください。

（ ）

Ⅳ 子どもを措置される際に、児童相談所に配慮して欲しいことについてご記入ください。

Ⅴ 分園型グループホームが、子どもたちにとって有効と思われることについてご記入ください。

Ⅵ 分園型グループホームを子どもたちにとってよりよい場所とするために
整備して欲しい制度・政策についてご提言があればご記入ください。

ご協力いただき、まことにありがとうございました

別 表

(図1及び2に対応)

*「その他」を選択された場合、具体的に記入ください。

*「措置」は、必要に応じて、「委託一時保護」「ショートステイ利用」「レスパイトケア利用」に組み替えてください。

A・性別(1つを選択)

- 1 男 2 女

B・措置の種類(1つを選択)

- 1 委託一時保護 2 施設措置 3 ショートステイ 4 レスパイトケア

C・措置経路(1つを選択)

- 1 家庭から 2 乳児院から 3 児童養護施設(本体施設)から
4 その他の児童養護施設から 5 その他の児童福祉施設から
6 里親家庭から 7 その他

D・養護問題発生事由(グループホームへ措置された時点での児童相談所の判断に基づき1つを選択)

- 1 父母の死亡・行方不明 2 父母の離婚・不和 3 父母の拘禁
4 父母の入院 5 父母の就労 6 父母の精神的失調
7 父母の虐待・ネグレクト 8 児童の問題による監護困難 9 親の未婚
10 父母の養育能力 11 その他

E・入所児童とその家族(保護者)との交流状況(あてはまるものすべてを選択)

- 1 電話・手紙による交流あり 2 面会による交流あり 3 幅寄せによる交流あり
4 保護者はいるが交流なし 5 保護者は行方不明ないし死亡

F・措置解除・変更理由(1つを選択)

- 1 家庭環境改善 2 養子縁組 3 自活・自立 4 無断外出
5 ホームでの不適合 6 死亡 7 子どもの強い希望 8 その他

G・措置解除・変更後の状況(1つを選択)

- 1 家庭復帰 2 養子縁組 3 自活・自立 4 不明
5 死亡 6 里親委託 7 児童養護施設(本体施設)
8 その他の児童養護施設 9 その他の児童福祉施設
10 児童福祉施設以外の社会福祉施設の利用 11 その他

H・身体状況(あてはまるものすべてを選択)

- 1 身体虚弱・薄弱 2 低身長 3 低体重 4 肥満
5 身体障害(聴覚障害を含む) 6 継続的治療を必要とする怪我
7 とくになし 8 その他

I・精神・行動状況(あてはまるものすべてを選択)

- 1 知的発達遅れ 2 臆病(かんもく)ないし選択的嫉妬
3 多動・落ち着きのなさ 4 過度のなれなれしさ 5 著しい無気力・無表情
6 怒りっぽさや反抗 7 違法行為と犯罪行為(薬物使用及び喫煙を含む)
8 著しい引きこもり 9 不眠 10 夜尿
11 夜尿 12 多食・多飲 13 爪かみ
14 指しゃぶり 15 抜毛癖 16 その他の常同症・習慣障害*
17 吃音(どもり) 18 チック 19 性への強い関心
20 手洗いや強迫などの強迫行為 21 ひきつけ(てんかんを含む)
22 他の子どもをいじめ 23 他の子どもにじめられる
24 仲間の子どもとの関係を結ばない 25 家出 26 浪費
27 退行 28 とくになし 29 その他
*「常同症」とは、指しゃぶり、抜毛癖などのように、特異的な行動を日常的に繰り返す状態を指すものとお考えください。

J・養育上留意している点(生たるもの2つを選択)

- 1 心・行動の安定 2 医療的ケア 3 友人との関係
4 異性との関係 5 きょうだいとの関係 7 学習への興味・関心
6 児童と児童の保護者との関係 10 その他
8 就職指導 9 とくになし

